# 第6 令和5(2023)年度保健福祉部主要事業

Г		
	1	災害時健康危機管理対策
	2	保健師人材育成の体制強化
保健福祉課	3	地域共生社会の実現
	4	生活困窮者に対する包括的支援
	5	県立3病院の状況
	6	保健医療計画と地域医療構想
	7	医師確保対策
医療政策課	8	看護職員確保対策
	9	在宅医療・介護連携
	10	救急医療体制の整備・充実
	11	生きがい施策
	12	介護予防の推進
高齢対策課	13	認知症施策
	14	介護人材確保対策
	15	老人保健福祉施設の整備等
	16	健康長寿とちぎづくり (県民会議・健康経営・データ分析)
	17	がん対策
健康増進課	18	生活習慣病・歯科保健・アレルギー疾患対策
	19	難病対策・小児慢性疾病対策
	20	フレイル予防対策
感染症対策課	21	新型コロナウイルス感染症対策
必来並为承昧	22	感染症対策
	23	障害者差別解消の推進
	24	医療的ケア児の支援の充実
障害福祉課	25	地域生活支援拠点等の体制整備
1年日田山水	26	障害者の就労支援
	27	障害者スポーツの振興 (いちご一会とちぎ大会のレガシー)
	28	自殺対策
	29	母子保健対策
こども政策課	30	社会的養育の推進・児童虐待防止対策・子どもの貧困対策
	31	保育所等待機児童対策
	32	生活衛生の充実強化
生活衛生課	33	食の安全・安心
	34	動物愛護管理行政の推進
	35	水道の基盤の強化
薬務課	36	薬物乱用対策
AICOM BAIC	37	かかりつけ薬剤師・薬局の推進
国保医療課	38	国民健康保険事業の円滑な運営
四小四次环	39	医療費適正化の推進
指導監査課	40	社会福祉法人等の適正な運営の確保

## 1 災害時健康危機管理対策



## 現状

#### 全国的に大規模災害が増加傾向にある

#### 最近の日本の災害(平成16(2004)年以降)

(出典:気象庁資料等まとめ)

平成16(2004)年10月 新潟中越地震 平成30(2018)年 6月 大阪府北部地震 平成19(2007)年 7月 新潟中越沖地震 平成30(2018)年 7月 西日本豪雨 平成23(2011)年 3月 東日本大震災 平成30(2018)年 9月 北海道胆振東部地震 12(2019)年 9月 関東・東北豪雨 令和元(2019)年 8月 九州北部 前線に伴う大雨 令和元(2019)年 9月 令和元(2019)年 9月 令和元年房総半島台風 平成28(2016)年 4月 熊本地震 令和 元(2019)年 10月 令和元年東日本台風 平成29(2017)年 7月 九州北部豪雨 令和 2(2020)年 7月 令和2年7月豪雨(熊本県等)

#### 本県の取組状況

- 〇平成13(2001)年3月:健康福祉センター災害時活動マニュアル策定 (H29.3月改訂)
- 〇平成24(2012)年8月:災害医療本部設置要綱・災害医療コーディネーター設置要綱制定
- ○平成26(2014)年度~: 避難行動要支援者個別支援に関する研修会の開催
- ○平成29(2017)年度~: 災害時健康危機 管理支援チーム(DHEAT)養成研修の 開催
- 〇平成31(2019)年3月:栃木県保健医療調整本部設置要綱策定(栃木県災害医療 本部設置要綱廉止)
- 災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT)運用マニュアル作成
- 〇令和2(2020)年4月:栃木県災害時保健 医療福祉活動マニュアル(暫定版)作成
- 〇令和5(2023)年3月:栃木県保健医療福祉調整本部設置要綱策定(栃木県保健 医療調整本部設置要綱廃止)

栃木県災害時保健医療福祉活動マニュ アル(完成版)作成

栃木県災害時保健師活動ガイドライン 作成

#### (害対策支部(県地方合同庁舎) 災害対策本部(県庁) 保健福祉部 情報共有·連携 現地災害対策本部 保健福祉班 医療圈別 保健医療福祉調整本部 (広域健康福祉センター) 調整本部長(保健福祉部長) 調整本部長代行(保健医療監) 序编图R(III)以木邻层(所层) 派遣詞 整依頼 調整副本部長(次長兼保健福祉課長·医療政策課長、次長) 医療救護活動 医療政策班 保健衛生 福祉活動 災害医療コーディネートチーム 保健福祉班 (統括:県医師会長) 地域英吉医療コーディネートテーム (破話:地域英吉医療コーディネータ) 都市医師会、都市由州医師会、地域 東利師会、現香講協会地区支部、県 東道越渡師会支部、DMAT、DPAT 日本赤十字社様木県支部 DMAT調整班 (DMAT県調整本部※) MAT 高齢対策班 健康增進班 感染症対策班 統括災害医療コーティネーター 県医師会 県歯科医師会 県業剤師会 県看護協会 県柔道整復節会 DPAT 障害福祉班 ネーターの 派遣要 請、職 員の派 遣 こども政策班 市町・一部事務組合、保健医療活動チーム等関係者 生活衛生班 指導監査班 事務局(広播健康福祉センター) 国保医療班 ※DMAT県理警本部の直轄 DMAT活動拠点本部(統括DMAT) DMAT-SCU本部 (統括DMAT)

栃木県保健福祉部大規模災害発生時の体制

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●健康危機管理研修の開催(県・市町職員合同 参加者49名)
- ●国DHEAT養成研修の受講(基礎編10名、企画運営リーダー2名、高度編1名)
- ●災害福祉支援体制構築フォーラム及びDWAT研修会等における避難行動要支援者個別避 難計画の作成促進
- ●災害時健康危機管理支援チーム等検討会、栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル改 訂等検討
- ●圏域統括保健師等会議での栃木県災害時保健師活動ガイドライン作成検討
- ●暫定版マニュアルに基づく、災害発生初動訓練の実施

#### 保健福祉課

【予算額】

R4当初 910千円 → R5当初 862千円

#### 課題

#### 保健医療福祉調整本部の体制強化

●災害時保健医療福祉活動の総合調整を一元的に実施する体制の整備

#### DHEAT構成員の人材育成

●災害時保健所等の指揮調整機能に関する専門的知識と技術の習得

#### 避難行動要支援者個別避難計画の作成促進

●市町による要支援者一人一人の実効性のある避難計画の作成

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 保健医療福祉調整本部の体制強化

- ■栃木県災害時保健医療福祉活動マニュアル等の周知・定着
- 大規模災害時の保健医療福祉活動の総合調整を一元的に実施する保健医療福祉調整本部の実効性ある体制整備のため、改訂マニュアルに基づく訓練を実施するとともに、本部機能の指揮支援等を行う統括DHEATの位置づけ検討など本部機能のさらなる強化を図る。

#### 2. DHEAT構成員の人材育成等

- ■災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)養成研修への派遣
- ・大規模災害時の保健所等の指揮調整機能を支援する医師・保健師・管理栄養士・薬剤師・行政等からなるDHEATの体制を整備するため、国の養成研修へ計画的に派遣する。
- ■健康危機管理研修の実施等
- DHEAT構成員を活用した地域保健福祉職員研修を開催し、 構成員のスキルアップをするとともに、市町職員を含めた災 害対応力の向上を図る。
- 3. 避難行動要支援者個別避難計画の作成支援
- 避難行動要支援者個別支援に関する研修会の実施等
- ・避難行動要支援者個別避難計画の作成を促進させるため、市 町職員等を対象とした研修実施するなど、市町の支援を行う。

## 保健師人材育成の体制強化

#### 現状

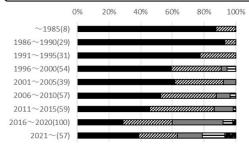
#### 年代別保健師数

(出典: 令和4年度 保健師活動領域調查)

区分	<b></b>	Ļ	宇都宮市		市町	
区分	人数	割合	人数	割合	人数	割合
~24	14	11.0%	5	5.4%	22	5. 1%
25~29	20	15. 7%	9	9.8%	45	10.4%
30~34	16	12.6%	17	18.5%	78	18.0%
35~39	19	15.0%	20	21.7%	85	19.6%
40~44	12	9.4%	4	4.3%	60	13.8%
45~49	11	8.7%	14	15. 2%	52	12.0%
50~54	8	6.3%	10	10.9%	46	10.6%
55~	27	21.3%	13	14.1%	46	10.6%
合計	127	100%	92	100.0%	434	100.0%

#### 市町保健師の採用年度×採用年齢

(出典:令和4年度 保健師活動領域調査)



■~24 図25~29 ■30~34 ■35~39 ■40~

# 現

#### • 実習での経験 減少を補うた めの現任教育 の充実が必要

基礎教育

#### 就職までの 経歴

•30代の採用が 増加し、就職 までの経歴が 多様化.

#### 就職後の 業務経験

• 分散配置等に よる業務経験 に個人差

## 年齢階層

• 次期リーダー 世代の人材不 足

#### ライフイベント

育児休暇の期 間延長や時間 短縮勤務者の 増加

#### (本県の取組状況)

- ●保健師現任教育のあり方検討会等
  - 栃木県保健師現任教育指針の改訂 キャリアラダーの活用・統括保健師の役割明示

#### ●地域保健福祉職員研修検討委員会

• 研修体系の見直し 階層別研修の強化

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●圏域統括保健師等会議の開催
  - 保健師の人材育成及び圏域での現任教育、統括保健師の役割等検討
- ●統括保健師等会議の開催
  - ・保健師現任教育に関する調査結果、先駆的取組(2市)の共有及びディスカッション
- ●保健師現任教育のあり方検討会(Web開催)
  - ・R2~4キャリアラダー面談結果及びアンケート結果からジョブローテーション、実践能力向上 のための取組を検討
- ●地域保健福祉職員研修検討委員会
  - 検討会: 書面開催 3月 研修実績報告等
- ●キャリアラダーの活用
  - ・統括保健師等による各保健師への面談及び所属ごとの課題整理
  - キャリアラダーの段階的目標を研修案内に明示、自己能力を意識した研修受講の促進

#### 保健福祉課

#### 【予算額】

令和4(2022)当初1,115千円 → 令和5(2023)当初1,188千円

#### 課題

#### 体系的な人材育成体制

●各保健師が自己の目標を明確にし、能力向上に向けて指導・助言 を受けられる体制の整備

#### 研修の見直し

●自己の能力に応じた研修が選択できるよう、階層別研修の構築を

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

- 1 体系的な人材育成体制の整備
- 栃木県保健師現任教育指針 (2019年度改訂版)の活用 (充実)
- キャリアラダーの活用方法の促進及び評価
- 保健師等体制構築支援事業(メンター保健師等支援事業) の実施(充実)
- トレーナー保健師(県OB保健師)等による新仟期・中堅期 保健師の育成支援
- 圏域統括保健師等会議の開催 (継続)
- 健康福祉センター等における保健師人材育成の体制検討及 び統括保健師の役割の強化
- 統括保健師等会議の開催 [継続]
- 県・市町との人材育成の取組、課題の共有
- 保健師現任教育のあり方検討会の開催 (継続)
- 国指針に基づく県指針の改訂及び研修体系の検討

#### 2 研修の充実強化

- 地域保健福祉職員研修の企画・運営 [継続]
- キャリアラダーの段階的目標に沿った研修の企画
- 保健師管理者能力育成研修の充実
- 圏域毎の課題に取り組む研修の企画・開催
- 初めて本庁に勤務する保健師の支援

#### 地域共生社会の実現 3



#### 現状

#### 地域共生社会に係る国の動き等

- ▶ 地域社会の変化等に伴い、ダブルケアや8050問題など、多様化・複雑化した課題や、 制度の狭間にある課題を抱える個人や世帯が顕在化している。
- ➤ 国では、こうした課題に対応するため、「地域共生社会」の実現を目指し、市町村に おける包括的な支援体制の整備を努力義務とするなど、社会福祉法改正をはじめとする 各種改革が進められてきた。
- ➢ 令和3年4月1日からは、包括的な支援体制の整備を推進するため、分野・属性を問 わない「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重 層的支援体制整備事業」が創設された。

※令和4年度の本県の状況:本事業3市町、移行準備事業7市町

本事業:栃木市、市貝町、野木町

移行準備事業:那須烏山市、高根沢町、那珂川町、、小山市、さくら市、

那須塩原市、壬生町(取組開始年度順)

#### 社会福祉法の主な改正内容(R3.4施行)

- ▶ 地域福祉推進の理念に、地域共生の考え方を追加
- ▶ 包括的な支援体制の整備を推進するため、「重層的支援体制整備事業」を創設
- ➤ 新たな事業の実施に要する費用に係る市町村の支弁及び国等による補助の規定を新設

#### 本県の取組に当たっての考え方

※「H29年度総合的福祉人材育成推進会議」の結果を踏まえ、栃木県地域福祉支援計画(第 4期)に位置づけているもの 理念の浸透

キーとなる人材の育成

市町の後押し

#### 地域共生社会の実現に向けた基盤整備

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●相談支援の中核的役割を担う相談支援コーディネーター養成研修(基礎編)及び(応 用編)を開催(基礎編:27名、応用編:延べ55名)
- ●社会福祉法人等による地域における支え合い活動の促進を図るため、「地域で輝くふく」 しのチカラ 実践フォーラム」を開催
- ●とちまる地域共生社会スタディグループ(SG)において、研究会を開催(2回)
- ●市町のデジタル技術導入促進を図るため、「地域共生社会×デジタル技術」オンライン トップセミナー及び体験型相談会を開催(セミナー:51名、相談会:延べ55名参加)

#### 【関連予算額】

## 保健福祉課

R4当初 126.207千円 → R5当初 398.783千円

重層的支援体制整備事業交付金 (392,449千円) を含む

#### 課題

#### 市町等の取組

●地域共生社会の実現に向けた取組の促進(令和5年度は、重層的 支援体制整備事業を県内4市町、移行準備事業を11市町が実施)

#### 社会福祉法人等の取組促進

●社会福祉法人等による地域での支え合い活動等の促進

#### 地域福祉計画の策定

- ●多くの市町で、改正社会福祉法の趣旨を踏まえた計画の見直しが 必要(益子町のみ未策定)
- ●県地域福祉支援計画(第4期)の進捗管理

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1 理念の浸透

- ■市町間の情報共有等の場の設置(とちまる地域共生社会SG)
- ・地域共生社会の実現に向けた県内市町の体制構築の促進を図るため、 先進自治体の事例発表や市町間のグループワーク等を実施
- ■栃木県ケアラー支援推進協議会の設置
- ・本県におけるケアラーへの支援に関する施策の総合的かつ計画的な 推進を図るため、有識者等で構成する協議会を設置

#### 2 キーとなる人材の育成

- ■相談支援コーディネーターの養成(基礎編・応用編)
- ・複雑、複合的な課題を確実に受け止め、適切な支援につなぐことの できる相談支援コーディネーター養成研修を開催(基礎編)
- ・基礎編修了者を対象に、資質向上等に向けた研修を開催(応用編)

#### 3 市町等の後押し

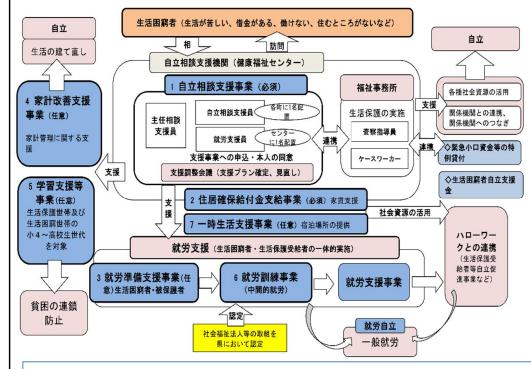
- ■社会福祉法人等による地域支え合い活動促進事業
- ・重要な担い手である社会福祉法人等の取組を促進するため、優良取 組法人の選定や事例集の作成、実践フォーラムを開催
- ■デジタル地域共生社会推進研修会
- ・市町職員や民生委員児童委員協議会会長等を対象に、デジタル技術 を活用した地域の見守り等機器の導入に向けて、有識者による講演や 県外先進事例の発表を実施
- ■「重層的支援体制整備事業交付金」の交付
- ・市町が重層事業を円滑に実施できるよう、交付金を一体的に交付

## 4 生活困窮者に対する包括的支援



#### 現状

#### (本県の取組状況) 市福祉含む



#### 【任意事業の取組状況】

- 県福祉:全事業実施
- ・市福祉:学習支援等事業は12市で実施。家計改善:8市、就労準備:5市

#### **令和4(2022)年度の主な実績**(R4.12月まで)

- ・新規相談件数 3,547件(▲1,873)、プラン作成件数 547件(▲293)
- 住宅確保給付金支給決定件数(新規)164件(▲117)
- ・生活困窮者自立支援金1,539件(R4.12で申請受付終了)
- 学習支援事業利用者数(県分) 計132名(▲18)

#### 保健福祉課

#### 【予算額】

R4当初85,476千円 → R5当初89,468千円

#### 課題

#### コロナや物価高騰の影響による生活困窮者の増加の懸念

●物価高騰等の影響による生活費や家賃に関する相談の増加。

#### 相談支援員等の養成・資質向上

●従事者養成研修(一部)の県移管に伴う研修の実施、内容充実。

#### 任意事業の取組強化

●家計改善支援事業等の全国実施への対応。学習支援事業の充実。

#### 令和5年度の主な取り組み

#### 1.相談体制の強化・住居確保給付金の支給

■生活相談等の増加にきめ細やかに対応するため、相談体制を 強化するとともに、住居確保給付金を迅速かつ適切に支給す る。

#### 2.従事者養成研修の充実

■従事者養成研修のうち後期研修が都道府県の所管とされたことに伴い、企画会議での研修内容を検討し、参加型研修等の 充実を図り、支援員の相談スキルの向上や支援員間の連携構

#### 3.任意事業の取組推進等

#### ○家計改善支援事業等の取組強化

- ■取組が低調な各市に対して、関係機関連絡調整会議や個別と アリング等の機会に、好事例等の情報提供等を通して事業へ の理解を深め、取組を促す。
- ○こどもの学習・生活支援事業の取組強化
- ■利用申込時に保護者の相談ニーズを把握し、自立相談支援員の関与を図り、募集や利用者に関する情報共有等について町教委等との連携を図る。

## 県立3病院の状況

## 現状

#### 入院患者数(退院除く)、外来患者数の推移 130,000 単位:人 118.756 117,186 114.984 110,000 113,607 がん外来 90,000 岡台入院 70,000 がん入院 60.561 60,126 60,387 49,864 56,136 56,505 50,000 リハ入院 39,156 31,767

岡台外来 30,661

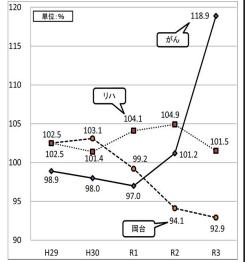
20,020

R1

18,547

R2

# 経常収支比率の推移 単位:%



#### 県立病院の概要

リハ外来

H29

30,000

10,000

●それぞれがん、リハビリテーション、精神の 専門病院としての機能を担う。

H30

●県立病院として県民が求める高度・専門的な 医療を担う使命を果たしていくとともに、更 なる経営改革を推進。

		(地独) 栃木県立 がんセンター	(地独)栃木県立 リハビリテーションセンター	(地独)栃木県立 岡本台病院
開院時期		昭和61年9月	平成13年9月	昭和34年8月
許可病床数		291床	153床	221床
経営形態		地方独立行政法人	地方独立行政法人	地方独立行政法人
	移行日	平成28年4月1日	平成30年4月1日	令和4年4月1日

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●中期計画に基づく経営改革の推進、業務実績評価等
- ●新型コロナウイルス感染症患者の受入れ、臨時医療施設への看護師派遣等
- ●がんセンター
  - 総合内科の診療開始(R4.11~)
- ●リハビリテーションセンター
- ・中期目標〔第2期〕の策定(12月議会)及び中期計画〔第2期〕の認可(2月議会)

31,229

18,772

R3

- ●岡本台病院
  - 地方独立行政法人化(R4.4.1)



#### 保健福祉課

【予算額】 (県立3病院負担金・交付金計) R4(2022)当初 4,365百万円 → R5(2023)当初 4,452百万円

#### 課題

#### 県立病院の健全経営

- ●県民ニーズに的確に対応できる医療機能の充実
- ●経営全般にわたる改革の推進

#### 安定的な病院運営に必要な人材の確保

●医師をはじめとした医療従事者等の確保・育成

#### 医療環境の変化・施設の老朽化への対応

●がんセンター、岡本台病院の施設者朽化への対応

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 県立病院の業務実績評価

- ■がんセンター
- 中期計画(R3~R7)におけるR4年度業務実績評価
- ■リハビリテーションセンター
- 中期計画(H30~R4)におけるR4年度業務実績評価
- ・中期目標期間における業務実績評価
- ■岡本台病院
- 中期計画(R4~R8)におけるR4年度業務実績評価

#### 2. 県立病院の経営改革の推進

・中期計画に基づく経営改革の推進

#### 3. 人材の確保・育成

各法人での機動的かつ柔軟な職員採用

#### 4. 診療機能及び施設のあり方検討

施設の老朽化が著しいがんセンターと岡本台病院について、 外部有識者会議を設置し、今後担うべき診療機能及び施設の あり方を検討する。

#### 保健医療計画と地域医療構想

#### 医療政策課

#### 現状

#### 〇保健医療計画と地域医療構想の取組について

平成30年3月に策定した栃木県保健医療計画(7期計画)については、令和2年度に数値目標 を設定している「5疾病5事業及び在宅医療の医療連携体制」について中間見直しを行い、令和 5年度までを計画期間として、各種取組を推進する。

地域医療構想(保健医療計画の一部)については、令和4年3月24日付けで国から各都道府 県知事宛てに「地域医療構想の進め方について」が発出され、民間医療機関も含めた各医療 機関の対応方針の策定や検証・見直しを行うこととされた。令和4年度は、各構想区域の病院 及び有床診療所会議において意向調査・役割調査に対する各医療機関の結果を共有しながら、 地域医療構想の実現に向けた協議を進めている。

#### 本県の協議体制

栃木県保健医療計画(7期計画)及び地域医療機想の実現に向けた推進体制

連携

#### 地域医療構想調整会議 (県)

- 調整会議議長、県医師会長、県病院協会、県 保険者協議会、調整会議議長を除く郡市医師 会の代表、(議題に応じた参加者)
- ·年2回程度開催 ・調整会議における県の方針、協議の優先度の 決定 等

#### 情報共有 報告

#### 地域医療構想調整会議

- · 医療関係者、介護関係者、市町等
- ·年2回程度開催
- ・将来の目指すべき医療提供体制の検討、協議 ・地域医療介護総合確保基金事業の提案や実 施への提言 等

#### 病院及び有床診療所会議 (部会扱い)

- 全ての病院及び有床診療所
- 年2回程度開催
- 従来の病院等情報交換会の機能を見直し、合 意・承認の機能を有する会議として、より個別

#### 栃木県医療介護総合確保 推進協議会

- ·医療関係者、介護関係者、市町等 ·年2回程度開催

助言 報告

- ・将来の目指すべき医療提供体制の検討、協議
- ・地域医療介護総合確保基金に係る計画の策

# 助言

#### 医療・介護の体制整備に 係る協議の場

- 調整会議+介護療養病床を有する病院、診 療所等+市町(介護保険事業担当課)
- · 年1回程度開催(R1)
- ・地域での慢性期の療養等に関する、在宅医 療の資源確保や医療・介護連携体制の構築
- 将来の医療需要に対応するサービスごとの整 備目標・見込み量について、達成状況の共有

# 具体的な協議の実施

#### 令和4年度の主な実績

- ●地域医療構想調整会議等の開催(6構想区域で全28回)
- ●ロジックモデル研修会の開催(2回)

#### 【予算額】

R4当初 5,356千円 → R5当初 5,275千円

#### 課題

#### 保健医療計画の進捗管理

- 保健医療計画に目標として掲げられた項目について、PDCAサイクル に基づいて、進捗状況等の確認及び評価を行い、計画を着実に推進する ことが求められる。
- 8期計画の策定に当たっては、新興感染症対応を含め5疾病6事業及 び在宅医療についてロジックモデルに基づいた政策立案・評価に取り組 むことが求められる。また、医師確保対策や医師の働き方改革、感染症 予防の取組等と整合性を図る必要がある。

#### 調整会議の協議の進め方

- 令和5年度までに国の「第8次医療計画等に関する検討会」及び「地域 医療構想及び医師確保に関するワーキンググループ 等において検討が なされている協議事項への対応(具体的対応方針の再検証等)が必要。
- その他、構想区域ごとに協議すべき課題の整理や対応方針の検討を 進めることも必要となる。

## 令和5年度の主な取り組み

#### 1.保健医療計画の進捗管理等

- 保健医療計画部会(医療審議会の部会として新たに設置)や5疾病5事 業及び在宅医療等に係る協議会等を活用しながら、目標として掲げられ た項目の進捗状況等を確認し、評価を行う。
- ロジックモデルの考え方を広く共有し、感染症も含め各疾病・事業等に 関する計画策定を統一的に進める。

#### 2.調整会議の協議の進め方

- 2025年の病床の必要量の推計値を参考にした方向性や新型コロナウ イルス感染症対応の経験等を踏まえ、将来地域で必要とされる医療機能 について継続的に協議・検討しながら、病床機能の分化・連携、在宅医療 の充実や介護連携の協議や取組を進める。
- 地域の実情や国のワーキンググループ等における議論を踏まえ、令和 5年度までに公立・公的・民間医療機関における対応方針の策定や検証・ 見直しを行う。
- 次期地域医療構想の策定を見据え、地域における議論を活性化する ため、、県独自の医療データ分析を行い、地域医療の見える化を図る。

#### 7 医師確保対策



## 医療政策課

【予算額】

R4当初 653,570千円 → R5当初 718,462千円

#### 課題

#### 医師の偏在対策

- 医師の地域間・診療科間の偏在を是正するため、医師の養成、招へい、 定着の促進等の取組が必要。
- 医師不足の病院等へ派遣する県養成医師は順次増加する予定であり、 キャリア形成の支援を含め医師確保に係る県の役割が大きくなっている。 (派遣医師数のピーク: R8 (2026) 年度に100人超)

#### 医師の働き方改革・勤務環境改善

- 医師の労働時間短縮及び健康確保に向けた取組の推進が必要。
- 医療従事者の確保・定着に向けては医療勤務環境改善も極めて重要。

## 令和5年度の主な取組

医師偏在指標を踏まえた「栃木県医師確保計画」等に基づく取組を行う。

#### 1. 県による医師の養成・派遣

■ 修学資金の貸与による医師の養成

養成数(学生数):99人(予定)

内訳)自治医科大学34人、獨協医科大学栃木県地域枠57人、修学資金8人

■ 医師不足の病院・へき地診療所への県養成医師派遣

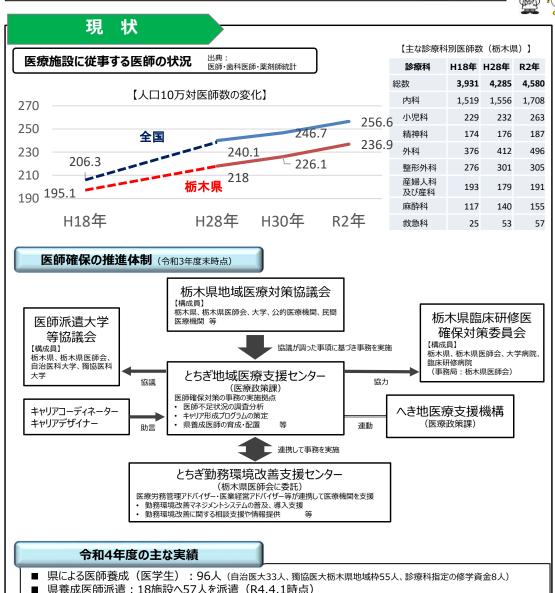
派遣数:20施設へ68人を派遣(R5.4.1時点)

#### 2. 医師の招へい・定着促進

- とちぎ地域医療支援センターサテライトの設置及びUIJターンの促進 県外医学部進学者等との関係構築、研修・就職に関する相談支援、 県内医療機関の魅力発信等
- 臨床研修病院合同説明会及び研修医交流会の開催
- 若手医師の学術向上及びキャリア形成のための研修支援
- 女性医師の離職防止、再就業に向けた取組の支援

#### 3. 医師の働き方改革の推進・勤務環境改善の支援

- **医療勤務環境改善支援センターの設置・運営**(県医師会に委託) 専門家による相談支援や普及啓発、労働時間短縮計画の策定支援
- 勤務医の働き方改革を推進するための体制整備等に対する助成



#### 8 看護職員確保対策

#### 現状

#### 看護職員従事者数(出典:衛生行政報告例)



#### 看護職員需給推計(令和元年度実施)

地域医療構想との整合性の観点から、2025年における看護職員の需給を推

(算定方法)

○看護職員需給推計に関

○看護職員の確保対策に

すること

関すること

需要推計二医療需要あたり看護職員数

×地域医療構想等に基づく将来の医療需要 供給推計=(前年の看護職員数+新規就業者数+再就業者数)

計一(削年の有護職員数十新規別業有数十再別業有数) ×(1一離職率)を2025年まで積み上げ

	^	(   ME164-1-7			
	2025年				
	推計值	勤務環境改善を 加味して推計			
需要(a)	24,907	26,032			
供給(b)	27,0	063			
差(b-a)	2,156	1,031			

病床転換の進捗や勤務環境改善に伴う労働環境の変化の度合いにより、需要は大きく変化するものと考えられ、今後も看護職員確保対策に積極的に取り組む必要がある。

※勤務環境改善・・・1ヶ月の超過勤務が10時間以内、1年あたりの有休取得が10日以上が達成された場合の推計

#### 本県の取り組み状況

令和5年度看護職員確保対策の全体図

#### 養成・県内定着の促進

【既存の主な事業】

- ○衛生福祉大学校の運営・整備
- ○看護師等養成所の運営費補助
- ○看護職員修学資金貸与
- ○実習指導者講習会の開催

☆県南高等看護専門学院及び衛生福祉 大学校看護学科専科(夜間)は令和 4年度末で廃止

離職防止

#### 栃木県看護職員 確保対策検討委員会

#### 【既存の主な事業】

○栃木県看護協会の研修事業費への助成 ○翌定寿護師 特定行為平悠受護事用へ

資質向上対策

- ○認定看護師、特定行為研修受講費用への 助成
- ○訪問看護推進事業における看護師の相互 研修(人工呼吸器装着患者等在宅療養支 援研修、在宅ターミナルケア、小児訪問 看護研修)の開催
- ○看護教員継続研修の開催
- ○助産師相互研修の開催

#### \_ 再就業促進対策

【既存の主な事業】

○再就業促進事業(ナースセンター) ○プラチナナース等への支援

#### 令和4(2022)年度の主な実績

○病院内保育所の運営費補助

新人看護職員研修の開催

【既存の主な事業】

- ●プラチナナース等セカンドキャリア研修受講者数(看護協会委託) 84名
- ●特定行為研修修了者就業状況 75名(令和5年2月現在)

#### 医療政策課

#### 【予質額】

R 4 当初1,041,238千円 → R 5 当初694,400千円 ※対前年比▲346.838千円 (看護職員等処遇改善支援事業の皆滅)

#### 課題

#### 養成・県内定着の促進

●新たな人材の育成、確保と県内定着の推進

#### 離職防止

●安心して働き続けられる職場づくりと職場定着の推進

#### 再就業の促進

●就業希望者の資質向上と、安心して再就業できる環境の推進

#### 資質の向上

●看護職員等を対象とした研修会の計画的な実施

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### ■養成・県内定着の促進

- 看護師等養成所の運営に要する経費を助成する。
- ・将来看護職として県内の病院等に就業しようとする者に、看護職員修学資金を貸与する。(R5から貸与人数拡大)

#### ■離職防止

- 病院内保育所の運営に要する経費を助成する。
- 離職率の高い新人看護職員の教育体制の整備を図るとともに、 新人看護職員の研修等を行う。(R5から研修定員拡大、内容 拡充)

#### ■再就業の促進

- 再就業希望者等に、知識、技術を再学習させる研修等を行う。
- ・熟練した看護技術と対人スキルを持つ定年または早期退職看護職員(プラチナナース)等に対する研修等を実施する。

#### ■資質の向上

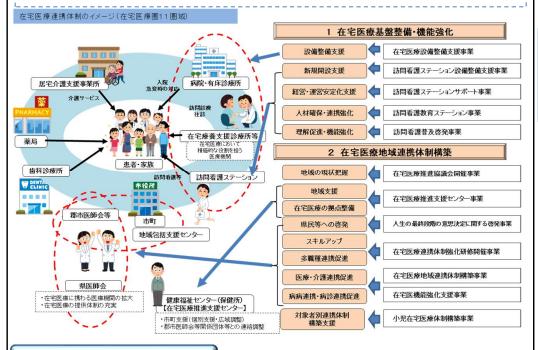
- 訪問看護ステーション等に勤務する看護職員を対象とした研修会等を開催する。(人工呼吸器装着者在宅療養支援、在宅ターミナルケア、小児訪問看護等)
- 在宅医療等に携わる認定看護師、特定行為研修及び特定行為研 修指導者講習会の受講に要する経費を助成する。(R5から助成 人数拡大)

## 9 在宅医療・介護連携



#### 現状

- 〇疾病構造の変化、高齢化の進展、生活の質の向上を重視した「治し支える」在宅 医療の需要は今後ますます高まるものと考えられる。
- 〇本県の在宅医療資源は全国的に見ても乏しく、既存資源の有効活用等による基盤 整備や機能強化とともに、地域偏在の解消が必要である。
- 〇県民の意向が尊重された医療・ケアが受けられるよう、在宅医療の内容の充実や 質の向上、地域の実情に応じた医療と介護の連携体制の構築が求められている。



#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●訪問看護ステーション設備整備支援事業による機能強化型訪問看護ステーション設置 支援(宇都宮医療圏)
- ●「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」に対する設備整備支援(16施設)
- ●訪問看護師向け研修動画を制作 ●在宅医療実態調査を実施
- ●Web等を活用した各種事業の実施(小児在宅医療体制構築事業・在宅医療連携体制強化研修開催事業、在宅医療推進協議会等)

#### 医療政策課

【予算額:在宅医療推進事業費(医療政策課)】 R4年当初 61,734千円 → R5年当初 51,888千円

#### 課題

#### 在宅医療基盤整備・機能強化

- ●訪問看護ステーションの地域偏在
- ●新規訪問看護ステーションの休廃止防止や組織運営の強化

#### 普及啓発・人材育成

●人生の最終段階における医療・ケアに係る意思決定(ACP)について、県民への認知度向上と医療・介護従事者における実践力強化

#### 在宅医療・介護連携に係る市町支援の充実

●保健医療計画(7期計画)及び高齢者支援計画(八期計画)に基づく伴走型支援の実施

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 在宅医療基盤整備・機能強化

- ■訪問看護ステーション設備整備支援事業
- ・補助要件を変更(新設する市町の人口10万人当たり訪問看護職員数を20人未満から30人未満に変更)し、補助対象を拡充
- ■訪問看護ステーションサポート事業
- 管理者の経営能力や組織運営能力の強化、訪問看護師向け研修動画の 活用等による、職員の質の向上への支援

#### 2. 普及啓発・人材育成

- 人生の最終段階の意思決定に関する啓発推進事業
- ・身近な地域で、県民等向け人生会議(ACP)に係る講演会等の実施
- ■在宅医療連携体制強化研修開催事業
- 在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るため、専門職のリーダーを 対象にした機能別研修会やスキル向上研修会の開催

#### 3. 市町事業の主体的実施に向けた支援

#### ■在宅医療推進支援センター事業

・ヒアリング等の実施による市町の現状、課題、ニーズの把握や事業の PDCAサイクル確立支援

#### 10 救急医療体制の整備・充実

●栃木県救急・災害医療運営協議会 … (1月31日開催)

●こども救急ガイドブックの作成 … 25,000部



## 医療政策課

#### 現状



●電話相談事業(#7111,#8000) ··· 集計中(R3年度: こども 19.640人、大人 3.338人)

●栃木県メディカルコントロール (MC) 研修 … (心疾患・脳卒中研修各1回(健康増進課合同))

#### 【予算額】

R4当初 1,384百万円 → R5当初 1,558百万円

#### 課題

#### 搬送時間の短縮

- ●冬期における救急搬送件数や在宅(施設を含む)の高齢者等からの救急要請の増加が今後も見込まれるため、医療関係者間の患者情報の円滑な共有と、患者本人が望む処置を可能な限り実現できる体制の構築に向けた検討が必要
- ●限られた医療資源を有効かつ効率的に活用し、初期・二次・三次の機能分化を促進するとともに、利用する側の県民一人ひとりが 救急医療に対する理解を深め適正受診に努めることが重要

#### 搬送受入体制の充実強化

●救急搬送患者の受入体制を強化するため、地域の救急医療機関の 設備整備等を引き続き支援する必要がある。

#### 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 搬送時間の短縮に向けた取組

#### ■栃木県救急・災害医療運営協議会

・高齢者救急・精神科救急医療対策の充実強化(各部会においても同様の対応)

#### ■不要、不急な救急要請の削減

• 電話相談(#7111、#8000) 事業の継続、広報番組及び リーフレットの活用等

#### ■人材育成

栃木県救急医療スーパーバイザーと連携したメディカルコントロール体制の強化

#### 2. 搬送受入体制の充実強化に向けた取組

#### ■医療機関の施設・設備整備

- ・那須中央病院、佐野市民病院、今市病院、宇都宮西ヶ丘病院に対する施設整備助成
- 病院群輪番制病院設備整備助成(小金井中央ほか)
- 小児周産期医療施設設備整備助成(自治医大、足利日赤)

#### 11 生きがい施策



# 現状

#### 老人クラブ数・会員数の推移 (各市町調べ(各年度の末現在))



#### **県内シルバー人材センターの活動状況** (栃木県シルバー人材センター連合会調べ)



#### (本県の取組状況)

#### 「はつらつプラン21(八期計画)」(R3.3) 第1章 生きがいづくりの推進

■社会参加の促進

◎元気シニア活躍推進プラットホーム事業

① 生涯現役応援会議の開催

②とちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)運営

- ・社会参加に関する総合相談、シニアセミナー開催
- ・栃木県シニアサポーターの養成・活動支援
- ・LINE公式アカウント「ぷらっと通信」の配信
- ・やってみっぺいちご隊の募集・登録
- ・元気シニア活躍応援窓口の設置等支援
- ・老人クラブを活用したモデル事業の実施

#### ◎老人クラブ支援事業

- ①単位クラブ及び市町連合会活動への助成
- ②県連合会の運営経費への助成
- ◎はつらつとちぎ21推進事業
- ①ねんりんピックとちぎ開催(4~6月)

スポーツ・文化交流19種目、作品展6部門

②全国健康福祉祭派遣

愛媛県で開催(R5. 10月)

#### ■就業機会の確保

◎シルバー人材センター支援事業 : 県連合会の運営経費への助成

■学習機会の提供

◎シルバー大学校運営事業(指定管理): 中央校・南校・北校 定員560人×2学年 10月入学 地域活動団体とのマッチング実施(H30~)

#### 令和4年(2022)年度の主な実績

- ●ぶらっと利用実績(R5.2月末現在)…319名(県259名、市町窓口60名)
- ●シニアサポーターの養成・委嘱(R5.3月末現在)…56名
- ●ねんりんピックとちぎ2022…交流大会1,974名参加、作品展166名出展
- ●シルバー大学校卒業生…16,451名(R4.9月末現在)

#### 高齢対策課

【予算額】

R4当初 93, 782千円 → R5 118, 778千円

#### 課題

#### 社会参加の促進に向けた環境づくり

●高齢者が地域づくりの担い手として身近な地域で社会参加できる環境づくりの促進

#### 多様な就業機会の提供を通じての地域社会の福祉の向上

●高齢者の多様な就業機会を確保し、地域福祉の向上や活性化を 図る

#### シルバー大学校生と地域との連携

●市町や既存の団体・組織と連携し、多様な分野での活躍を促進

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1.シニア世代の社会参加の促進

#### ■社会参加のきっかけづくり

とちぎ生涯現役シニア応援センター(ぷらっと)での総合相談、SNS等による情報発信及びやってみっぺいちご隊の募集等に取り組み、社会参加活動意欲の向上を図る。

#### ■身近な窓口の設置推進

・元気シニア活躍応援窓口の設置等を支援し、身近な地域で も社会参加活動の案内を受けられる体制づくりに努める。

#### ■活動の場の確保

・老人クラブを活用した元気シニア活躍推進モデル事業を実施し、各地域における魅力ある活動づくりを推進する。

#### 2.シニア世代の就労支援

#### ■シルバー人材センターの取組支援

・県シルバー人材センター連合会が行う新規就業先の開拓 や就業能力向上の取組等への支援を行う。

#### 3.シルバー大学校の運営

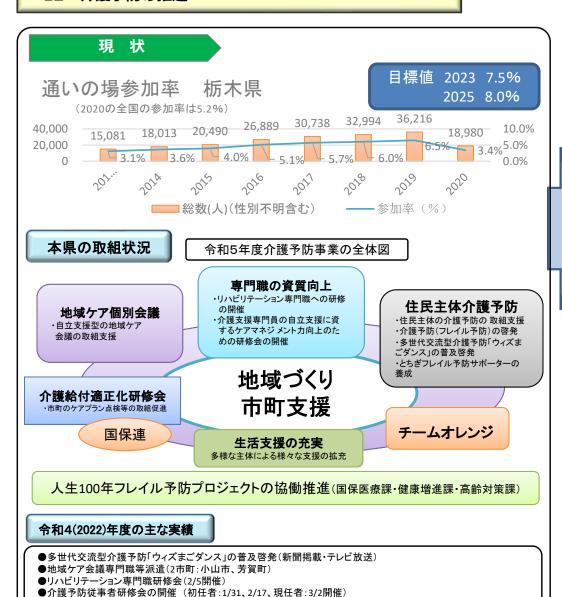
#### ■シルバー大学校でのマッチングの実施

・ 県老人クラブ連合会や活動先とのマッチングの実施により 関係機関との連携強化を図る。

#### 12 介護予防の推進

●とちぎフレイル予防アドバイザー連絡会(6/28開催)

●介護予防・生活支援市町職員等研修会(3/13開催)



高齢対策課

【予算額】

R4当初 12,851千円 → R5当初 12,944千円

#### 課題

#### 地域づくりに資する介護予防の推進

●介護予防ウィズまごダンス等の普及による多世代交流を通した地域づくり

#### 住民主体の通いの場の活動促進

●フレイル予防の普及啓発等による高齢者の通いの場への参加促進

#### 介護予防・自立支援に資する専門職の育成

●介護予防や自立支援に資する専門職等の養成や資質向上、連携強化

#### 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 住民主体の介護予防(フレイル予防)の普及啓発

- ■ウィズまごダンス、パンフレット、グッズ等を活用した普及啓発 多世代交流の視点から介護予防の普及を図り、高齢期以前からの取組を推進 する。
- ■とちぎフレイル予防サポーターの養成 住民を対象にフレイル予防の普及を図り、住民主体の通いの場の充実や高齢 者の通いの場への参加を促進する。(保健事業と介護予防の一体的実施の協働推進)

#### 2. 介護予防・自立支援に資する専門職の人材育成・市町支援

- ■自立支援型地域ケア会議の取組支援 研修会の開催や県介護予防アドバイザー(リハビリテーション専門職等)派 遣等により自立支援の普及や市町の地域づくりを支援する。
- ■リハビリテーション専門職や介護支援専門員への研修 地域支援事業や自立支援に資するケアマネジメントを積極的に展開するため の資質向上を図る。
- ■介護給付適正化支援事業(ケアマネジメントカ向上研修) 介護予防、自立支援に資するケアプラン点検の適正実施に関わる職種等の資 質向上を図る。
- ■とちぎフレイル予防アドバイザー連絡会 フレイル予防アドバイザーの資質向上を図り、地域における活動を通して地 域づくりを推進する。

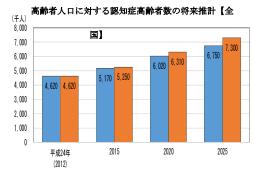
(保健事業と介護予防の一体的実施の協働推進)

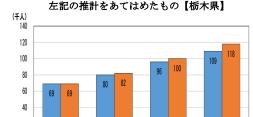
- ■市町担当者研修会(好事例の共有及び事業評価等)
- ■市町への個別・伴走型支援 市町が抱える課題に対して、対話を通じて共に考え、サポートする伴走型支援を実施する。

## 13 認知症施策

# **\***

## 現状





■認知症有病率が一定の場合 ■認知症有病率が上昇する場合

■認知症有病率が一定の場合 ■認知症有病率が上昇する場合

2020

2015

平成24年

【厚生労働省「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)【参考】認知症の人の将来推計について」(2015)及び県内市町の高齢者数推計に基づき推計】(出展)

#### 本県の取組状況

県高齢者支援計画「はつらつプラン21(八期計画)」における各種目標数について

(単位·人)

2025

不问题自义及时四门	a 20 22 22 22 21()	(利日四/11/05/17/0	11年日11年以下 フレ・し		(羊位.人)		
(養成・認知症関係	(K33)		烈知症関係 (R3~5) (養成·認知症関		(養成・認知症関	八期 (R3~5)	
研修)	計画	実績 <sup>※</sup>	係研修)	計画	実績※		
認知症サポーター	231,000	248,847	看護職員	550	502		
		,	介護基礎	1,600	1,808		
認知症サポート医	300	272	介護実践者	4,600	4,357		
かかりつけ医	800	771	介護実践リーダー	880	815		
歯科医師	370	340	71 122 (127 )				
薬剤師	600	565	介護指導者	40	38		
病院医療従事者	4,100	3,016	チームオレンジ等整 備市町数	25市町	11市町***		

※R5(2023)年2月末現在 ※※R4(2022)年6月末現在

#### 令和4年度の主な実績

- ●とちぎオレンジドクターの登録(31名:186名→217名) 見込み
- ●認知症サポート医の養成(31名:241名→272名)

#### 高齢対策課

【予算額】

R4当初 48,721千円 → R5当初 48.954千円

#### 課題

#### 認知症の人や家族の視点を重視した施策の推進

●認知症の人にやさしい地域づくりの推進

#### 認知症医療連携体制の充実

●地域における医療や介護等関係機関による支援体制の充実

#### 市町への支援

●チームオレンジ設置及び認知症地域支援推進員の活動等を支援

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

#### 1.認知症に関する理解促進と家族支援

- ■認知症対策推進会議の開催
- ■認知症電話相談、認知症家族介護者向け介護教室の実施
- ■認知症サポーター養成講座の開催、チームオレンジの整備 や活動促進のための市町支援
- ■認知症当事者による出張どこでも認知症カフェの開催
- ■広報媒体を活用した普及啓発の実施
- ■高齢者権利擁護研修の実施

#### 2.医療介護の連携による適切な対応

- 認知症疾患医療センターの運営(県内10ヵ所)
- 認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員の 研修の開催
- ■とちぎオレンジドクター登録・周知
- ■市町認知症施策推進連絡会等の開催

#### 3.認知症対応力の向上

- かかりつけ医,歯科医師等への認知症対応力向上研修の開催
- 認知症介護研修事業の実施

#### 4. 若年性認知症への対応

- 若年性認知症支援コーディネーターによる支援関係者向け 研修会の開催
- 総合相談・ネットワーク会議による相談支援体制の整備

#### 14 介護人材確保対策



#### 現状

介護人材必要数

28 000

26,000

# (人) 栃木県における介護人材必要数及び供給見込み数 34,000 33,367 32,000 31,941

需要推計数 — — 2019年度介護職員数 ······ 供給見込み数

35\_\_\_\_\_\_\_28\_349\_\_\_\_\_\_28\_597\_

2023年度

#### 〇 2025年度介護人材必要数

需要推計数 ①	33, 367
介護職員数(2019年度) ②	27, 585
必 要 数③=①-②	5, 782

※ 第8期介護保険事業計画に基づく推計

〇 2025年度介護人材供給見込数

需要見込数 ①	33, 367
供給見込数 ②	28, 597
ギャップ ③=①-②	4, 770

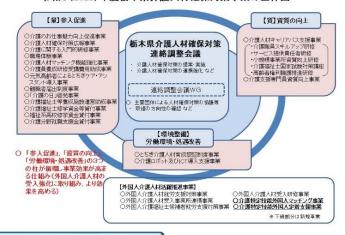
※ 供給見込数は現状推移シナリオによる推計

#### 本県の介護人材確保対策

2019年度

#### 令和5(2023)年度栃木県介護人材確保対策事業の全体図

2025年度



#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●介護のお仕事魅力向上推進事業…随時実施
- ●介護に関する入門的研修…8市町
- ●介護ロボット導入支援事業…ロボット 72台、通信環境整備 12事業所、ICT 13事業所
- ●とちぎ介護人材育成認証制度事業…令和4年度認証審査法人 15法人

#### 高齢対策課

【予算額:医介基金分】

R4当初 190,017千円 → R5当初 179,727千円

#### 課題

#### 新たな介護人材の確保

●多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労の推進

#### 資質の向上

●業務従事者等を対象とした研修会の総合的・計画的な実施

#### 労働環境・処遇改善

●介護業界全体のレベルアップと職場定着の推進

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1.介護人材確保対策事業(地域医療介護総合確保基金)

#### ■介護人材参入促進事業

・小中高校生を対象とした介護の仕事の魅力を伝えるための各種 事業、介護に関する入門的研修、元気高齢者を対象とした「と ちぎケア・アシスタント」導入事業、他業種から介護分野への 転職者や、福祉系高校の学生等を対象とした返済免除付き貸付 事業等により介護職への参入促進を図る。

#### ■ 介護人材資質向上事業

・介護職員の就労年数や職域階層等に応じた適切なキャリアパス を図るための研修の実施等により、介護職員の資質向上を図る。

#### ■ 労働環境・処遇改善事業

- ・介護事業所における人材育成の取り組みを評価・認証する制度 の運用により、介護業界全体のレベルアップを推進する。
- 介護ロボットやICT機器等を導入した施設・事業所に対する導入経費の助成により、労働環境の改善を図る。

#### 2.外国人介護人材活躍推進事業

介護現場での就労や介護福祉士国家試験合格に必要な日本語能力を育成する研修、外国人介護人材の受入準備セミナー、受入(予定)事業所対象の座談会開催、介護特定技能外国人の雇用希望事業所を対象としたマッチング支援及び受入準備研修の費用助成等により、外国人介護人材の活躍推進を図る。

#### 15 老人保健福祉施設の整備等



#### 【予算額】

R4(2022)当初 3,103,805千円 → R5(2023)当初 3,227,428千円

高齢対策課

#### 課題

#### 施設における介護人材の確保

●多様な人材の新たな参入促進と円滑な就労の推進

#### 地域密着型施設等の整備

●住み慣れた地域での生活が継続できるよう、整備を促進

#### 多様な住まいにおけるサービスの質の確保

●事業者からの定期報告等を通じたサービスの質の確保

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1.老人保健福祉施設の計画的な整備の推進

#### ■老人保健福祉施設整備事業

・「はつらつプラン21(八期計画)」に基づき、特別養護老 人ホームの創設及び増床整備に対する補助を行う。

#### ■介護基盤整備等事業

- ・地域医療介護総合確保基金を活用し、「はつらつプラン21 (八期計画)」に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備やこれらの開設準備に対する補助を行う。
- ・介護の受け皿整備と老朽化対策を同時に進めるため、創設を 条件として行う、既存の広域型施設の大規模修繕・耐震化整 備や修繕と同時に行う I C T 化等に対する補助を行う。
- 介護医療院については、八期計画に基づき創設を進めるとと もに介護療養病床等からの転換促進を図る。

#### 2.サービス付き高齢者向け住宅等の多様な住まいの確保

#### ■多様な住まいの確保

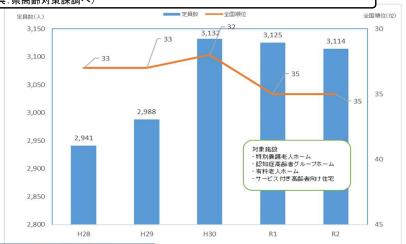
・「はつらつプラン21(八期計画)」に基づき、特定施設入 居者生活介護事業所の指定を受けたサービス付き高齢者向け 住宅等の確保を図る。

#### ■サービスの質の確保

・事業者からの定期報告等を通じて、サービスの提供体制や 入居者処遇の状況を把握し、適切な指導を行いながら、適 正な施設運営等の確保を図る。

# 現状

#### 介護を必要とする高齢者1万人当たりの特別養護老人ホーム等の定員数の推移 (出典:県高齢対策課調べ)



#### 本県における施設整備の状況

(単位:人)

					(単位:人)	
		八期整備計画	整備実績※	整備実績※	整備率	R3末現在
		(R3-R5) ①	(R3) ②	(R4) ③	(R5.4.1現在) (②+③)/①	整備実績 <sup>※</sup>
特別	養護老人ホーム	629	134	190	51.5%	10,986
	広域型	455	134	190	71.2%	8,608
	地域密着型	174	0	0	0.0%	2,378
介護	老人保健施設	29	0	0	0.0%	5,805
介護	医療院(創設)	163	51	112	100.0%	51
介護	医療院(転換)	284	96	142	83.8%	252
認知	症高齢者グループホーム	216	18	45	29.2%	2,538
混合	型特定施設	250	60	190	100.0%	3,251

#### ※ 整備事業者決定ベース

#### 令和4(2022)年度の主な実績

●「はつらつプラン21(八期計画)」に基づき計画的な施設整備を促進 特別養護者人ホーム:190人分(八期計画累計:324人分) 認知症高齢者グループホーム:45人分(八期計画累計:63人分) 特定施設入居者生活介護事業所:190人分(八期計画累計:250人分)

## 16 健康長寿とちぎづくり(県民会議・健康経営・データ分析)



☆健

康長寿とちぎづくり推

例

健康

長寿と

ちぎづ

40

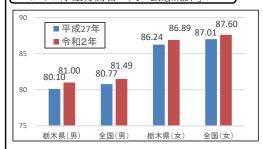
県

運動

## 現状

#### 平均寿命

(出典:厚生労働省「人口動熊統計



●健康寿命の延伸

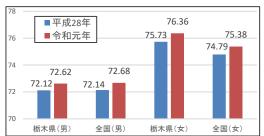
☆健康格差の縮

健康の延伸と健康格差の縮小

#### 健康寿命

4つの基本方向

(出典: 厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣 病対策の費用対効果に関する研究」)



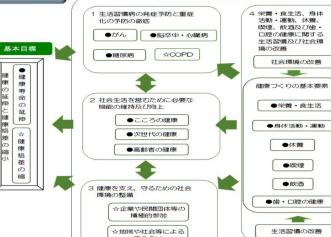
# 本県の取組状況

康

長寿とちぎ

O

創



#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●健康長寿とちぎづくり推進県民会議会員の拡大(R4.3末: 1.925 → R5.3末: 2.104)
- ●重点プログェクト参加団体(3月末)・身体を動かそう(598)、脳卒中啓発(457)、食べて健康(424)、 フレイル予防(424)
- ●健康長寿とちぎ応援企業等登録3制度(3月末)・・・・とちぎのヘルシーグルメ推進店(364)、 とちぎ禁煙推進店(684)、健康長寿とちぎ応援企業(38)

#### 健康増進課

【予算額】

R4当初 162.121千円 → R5当初 185.077千円

#### 課題

#### 県民運動の一層の浸透

●健康長寿とちぎづくり推進県民会議の会員拡大、活性化

#### 働く世代の生活習慣の改善

●企業・保険者等との連携、ICTを活用した健康づくりの推進

#### データに基づく予防・健康づくり

●健診や医療等に関するデータ分析、市町や保険者等の人材育成

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 県民会議の活性化、重点プロジェクトの推進等

- 会員の拡大及び活動促進・活性化
  - ・ 県民や従業員の健康づくりに取り組む団体や企業の表彰
- 重点プロジェクト、企業等登録3制度の推進
  - 身体を動かそう、脳卒中啓発、食べて健康、フレイル予防
  - ・ヘルシーグルメ推進店、禁煙推進店、健康長寿とちぎ応援企業
- 2. ICTを活用した健康づくり等の推進
- とちまる健康ポイント事業の実施
  - 歩数増加を目指しスマホアプリによる歩数マイレージを実施
- 3. 保険者や企業と連携した健康づくりの推進
- とちぎ健康経営事業所の認定
  - 事業所における従業員の健康づくりを促進
  - 4. 保健・医療等データ分析の推進
- 県民健康・栄養調査の結果の解析
  - ・健康づくりに関する各種施策にかかる成果指標となる、県民の 食生活・生活習慣や健康状態を把握するための調査結果の解析
- 特定健診・保健指導従事者等育成研修の実施

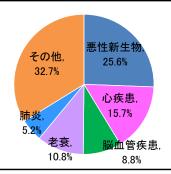
#### 17 がん対策



## 現状

# 県内における死因別死亡割合(R3(2021)年・男女計)

(出典:厚労省「人口動態統計」)



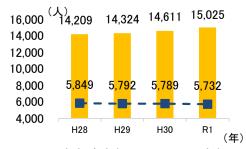
#### 県内におけるがん種別の罹患(R1(2019)年)及 び死亡(R3(2021)年)の状況

(出典:厚労省「全国がん登録」、「人口動態統計」)

		1位	2位	3位	4位	5位
罹	男	前立腺 18.2%	大腸 15.8%	胃 15.5%	肺 14.3%	肝 4.3%
患	女	乳 22.9%	大腸 15.2%	胃 9.3%	肺 9.1%	子宮 6.8%
死	男	肺 22.4%	胃 14.0%	大腸 13.6%	膵 8.0%	肝 7.3%
死	女	肺 13.5%	大腸 13.3%	膵 12.5%	胃 9.9%	乳 8.7%

#### 県内における新規がん患者数及びがん死亡者 数(男女計)

(出典:「栃木県のがん」、厚労省「人口動態統計」等)



━━ 新規患者数 - ■ - 死亡者数

#### がんの5年相対生存率(H21(2009)年-H23 (2011)年診断症例・男女計)

(出典:国立がん研究センター「がん登録・統計 |等)

	全 体	胃	大 腸	肝	肺	乳	子宮
栃木県	63.9	62.7	68.0	33.0	32.6	93.6	79.3
全国	64.1	66.6	71.4	35.8	34.9	92.3	78.7
						(単	位:%)

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●妊孕性温存療法助成制度に温存後生殖補助医療への助成を追加
- ●ピアサポーター養成研修会の開催
- ●がん診療連携拠点病院等の補助金交付や指定更新の実施
- ●治療と仕事の両立支援セミナーの開催
- ●企業連携によるがん検診受診勧奨及び市町担当者へのヒアリングの実施

#### 健康増進課

【予算額】

R4当初 116,487千円 → R5当初 110,663千円

#### 課題

#### がんの予防及び早期発見の推進

●がん検診(精密検査を含む)の受診率向上及び精度管理の促進

#### がん医療の充実

●がん診療連携拠点病院等の新指針に則したがん医療体制の整備

#### がん患者等を支えるための環境づくり

- ●相談支援・情報提供の充実
- ●がん患者等の就労支援
- ●小児・AYA世代のがん対策

#### がん対策を推進するために必要な基盤の整備

●がん登録等の推進

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. がん対策推進体制

がん対策推進計画(4期計画)の策定

#### 2. がん検診対策

- 市町担当者ヒアリングの実施等による検診精度等の向上
- 市町等との連携によるがん検診及び精密検査の受診啓発

#### 3. がん診療提供体制の充実

• 拠点病院等におけるがん医療の質の向上、人材育成等の支援

#### 4. がんとの共生の推進

- ・ 社労士の助言を活用した就労相談、企業向けセミナーや周知・ 啓 発によるがん患者等が治療と仕事を両立できる環境整備の促進
- ・ピアサポーター養成、妊孕性温存療法等への助成、アピアランスクア・ 在宅ターミナルクア支援の実施等によるがん患者支援の推進

#### 5. がん登録等の推進

• 全国がん登録情報の審査・整理、がん施策検討への利活用

## 18 生活習慣病・歯科保健・アレルギー疾患対策

#### 健康増進課

## 【予算額】

R4当初 52,637千円 → R5当初 68,772千円

## 課題

#### 生活習慣病発症・重症化予防の取組の強化

- ●啓発等による生活習慣病の発症・再発・重症化予防の推進
- ●循環器病に係る包括的な支援体制の構築

#### 歯科保健対策の推進

●ライフステージに応じた歯科保健対策の推進及び歯科衛生士の確保

#### アレルギー疾患対策の推進

●アレルギー疾患医療に関する診療連携体制の確立

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 生活習慣病発症・重症化予防の取組の強化

#### ■ 脳卒中急性期医療連携強化モデル事業

モデル事業を継続して実施し、連携スキームの県全域への拡大に向 けた課題の整理や成果のまとめ等を実施

#### ■脳卒中・心臓病等総合支援センター事業の推進

循環器病患者・家族等への支援体制の充実を図るため、自治、獨協 が行う相談窓口の設置や地域医療機関への研修実施に対し助成金を 補助

#### ■糖尿病重症化予防プログラムに基づく重症化予防の推進

• 糖尿病重症化予防プログラムや糖尿病治療連携チェックシート、 CKD病診連携システムの活用に係る普及啓発

#### 2. 歯科保健対策の推進

#### ■在宅歯科・障害者歯科医療協力医等人材育成事業

• 各在宅医療圏の障害者歯科診療実施体制の充実のため、日本障害者 歯科学会認定医取得に必要な臨床経験施設の確保や助成金を補助

#### 3. アレルギー疾患対策

- ■アレルギー疾患医療ネットワーク推進事業(拠点病院に委託)
- 県内のアレルギー疾患診療連携体制に係る課題の共有や検討、アレ ルギーに関する情報提供

## 現状

## 脳卒中の年齢調整死亡率の推移

(出典: H27人口動態調査) (人口10万対) <u>──── 県男</u> 50.0人口10万対) 200.0 - 県女 ■■■ 国男 40.0 160.0 - - 国女 120.0 80.0 40.0 S60 H2 H7 H12 H17 H22 H27

#### 急性心筋梗塞の年齢調整死亡率の推移 (出典: H27人口動態調査)

- - 国男 - - 国女 30.0 20.0

S60 H2 H7 H12 H17 H22 H27

#### 糖尿病患者数(人口10万対)

(出典:患者調査) R2~集計方法変更



#### むし歯のない者の割合

10.0

0.0

(出典:地域保健・健康増進事業報告など)

		直近値	
年代	県	全国	年度
1歳6か月児	98.9%	98.9%	R2
3歳児	88.8%	88. 2%	R2
5歳児	65.6%	69. 7%	R2
小学生	56. 2%	59.8%	R2
中学生	65.4%	67.8%	R2
高校生	57.1%	58.3%	R2

#### 令和4(2022)年度の主な実績

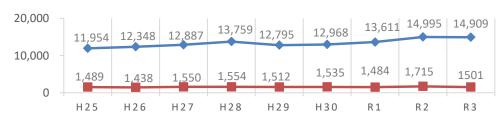
- ●遠隔医療によるt-PA療法のモデル実施(対象:2医療機関)
- ●在宅療養支援に係るガイドブック(脳卒中編、心疾患編)の配布
- ●栃木県糖尿病重症化予防プログラム推進医の配置(12名)
- ●糖尿病重症化予防プログラムに関する専門家派遣事業の実施(4保険者)
- ●永久歯対策事業(対象施設数:71施設)
- ●□腔の健康管理推進事業(対象施設:4施設、普及啓発)
- ●アレルギー診療医療機関に係る情報提供

## 19 難病対策・小児慢性疾病対策

# 現状

## 栃木県の難病・小児慢性受給者証所持者数





【対象疾病数:難病338・小児慢性788】

#### 1 難病対策事業

- (1) 医療費助成
- (2) 在宝療養支援
- ① 一時入院支援
- ② 介助人派遣
- ③ 訪問看護
- (3) 医療提供体制整備
- (4) 相談支援
- ① 難病相談支援センター
- ② ピアサポート事業

## 2 小児慢性特定疾病対策事業

- (1) 医療費助成
- (2) 在宅療養支援
- ① 一時入院支援
- ② 介助人派遣
- ③ 訪問看護
- ④ 日常生活用具給付
- (3) 相談支援
- ① 患者自立支援(サマーキャンプ)
- ② とちまる(小児慢性)ピアサポート事業

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- 指定難病受給者証更新(約14,900件)
- 小児慢性特定疾病受給者証更新(約1,600件)
- 一時入院(レスパイト)利用券発行人数(難病約70人、小児慢性約50人)
- ●とちぎ難病相談支援センター相談件数(約500件)※R4.12現在

#### 健康増進課

#### 【予算額】

R4当初 3.264百万円 → R5当初 3.435百万円

#### 課題

#### 医療提供体制の整備

- ●難病医療に関する診療連携の確立(早期診断、在宅療養支援)
- ●小児慢性移行期に対応できる医療体制の構築
- ●改正難病法・児童福祉法への対応

## 令和5(2022)年度の主な取組

#### 1. 難病対策

- ■医療費助成
- ■難病医療ネットワーク推進事業(拠点病院に委託)
- 重症難病患者の入退院調整
- 難病の早期診断に向けた診療連携
- 医療従事者研修
- ■在宅療養支援
- •一時入院支援、介助人派遣、訪問看護
- ・コロナ5類移行を踏まえた対応の検討
- ■相談支援体制の強化
- ・患者等のニーズに応じた相談支援体制の充実(web化等)
- 各種相談のほか、企業向けセミナー開催による就労支援

#### 2. 小児慢性特定疾病対策

- ■医療費助成
- ■在宅療養支援
- •一時入院支援、介助人派遣、訪問看護、日常生活用具給付
- ■相談支援
- ・とちまる(小慢)ピアサポーターによるカウンセリング(自治、獨協に委託)
- ・効果的な周知方法及び院内院外における活動拠点の拡充を検討
- ■移行期医療
- ・移行期医療支援センター設置に向けた検討

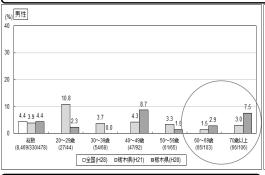
#### 20 フレイル予防対策

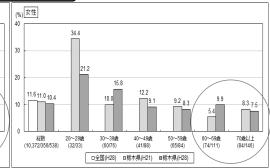


## 現状

#### 60歳以上の低体重者の割合(BMI≦18.5 kg/㎡)

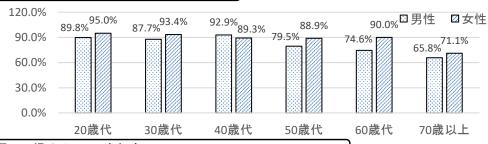
(出典:平成28年度県民健康・栄養調査)





## 何でもかんで食べることができる者の割合)

(出典:平成28年度県民健康・栄養調査)



#### 通いの場やサロンの参加率

(出典:介護予防·日常生活支援総合事業実施状況調査)

令和3年度参加率 3.9% (全国値 5.5%)

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ・新聞、バス広告、ウイズまごダンス等の各種広報媒体等による情報発信
- ・重点プロジェクト参加団体等と連携した啓発キャンペーン(2月)の実施
- 標準的な保健指導を実施するためのフレイル評価票やリーフレットの作成
- ・フレイルに係る地域の専門職及び住民リーダーの資質向上研修会等の実施
- ・とちぎフレイル予防サポーター(住民リーダー)の養成

## 高齢対策課・健康増進課・国保医療課

【予算額】

R4当初 11,444千円 → R5当初 18,698千円

#### 課題

#### フレイル予防対策の推進

●普及啓発や通いの場への参加促進の強化等によるフレイル予防 対策の推進

#### 市町における取組の支援

●多職種による連携体制の構築や人材育成等、市町におけるフレイル予防及び介護予防と保健事業の一体的実施の取組支援

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1.普及啓発

■健康長寿とちぎづくり県民運動の重点プロジェクト(4年 目)として、新聞、バス広告やウイズまごダンスを活用し、 フレイルの認知度向上や予防の取組の動機付けを図る。

#### 2.事業展開の基盤整備・連携体制の構築

■多職種や多団体と連携した住民主体の効果的なフレイル予防 対策と市町の格差縮小に向けた取組を行う。

地域の保健事業及び介護予防の取り組みにおいて、県で養成したとちぎフレイル予防アドバイザー(専門職) やとちぎフレイルサポーター(住民リーダー) の活用を促進する。

#### 3.人材育成

■標準的なポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチを目的とした資材を作成し、その活用を促進する。

食生活改善推進員協議会等と連携し、とちぎフレイル予防サポーターの養成を促進する。

アドバイザーやサポーターの資質向上を図る。

#### 4.通いの場等への参加促進・充実強化

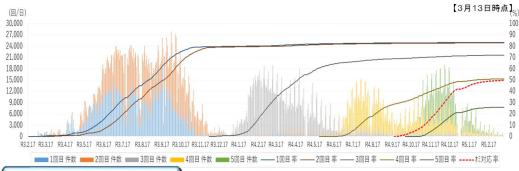
■市町や介護予防の取組に関わるとちぎフレイル予防アドバイザーやサポーター等と連携し、通いの場への参加促進を図るとともに、社会とのつながりや生きがいとなる多種多様な通いの場の充実強化に努める。

## 21 新型コロナウイルス感染症対策

## 現状



#### ワクチン累計接種者及び接種率(全人口比)の日時推移



#### 令和4(2022)年度の主な実績

- 検査体制の強化等(無料の検査の実施(GW、お盆、年末年始に臨時検査拠点開設)、 高齢者施設等職員に対する集中的検査事業の実施(抗原定量検査・抗原定性検査))
- 医療提供体制の強化(確保病床数741(うち臨時医療施設102)、診療・検査医療機関数720 ※R4年度最大値)
- 検査キット配布センター、陽性者登録センターの設置(R4.8)
- とちぎ健康フォローアップセンターの設置(R4.9)
- コロナ後遺症相談センターの設置(R4.10)
- 県営接種会場の運営(4か所)(企業・団体単位での一括予約、社会福祉施設単位での優先予約枠の設置、巡回接種、予約なし接種等)

## 新型コロナウイルス感染症対策本部

【予算額】

R4当初39,960,017千円 → R5当初 31,590,370千円

#### 課題

#### 5 類感染症への円滑な変更

- 新型コロナウイルス感染症については、特段の事情が生じない限り、5月8日から、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけられることが決定
- <u>県民・事業者や医療の現場に混乱が生じることなく、円滑に移行</u>が行われるよう対応する必要
- 希望者へのワクチン接種が円滑に進むよう市町への支援が必要

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

- 位置づけ変更への対応の基本方針:「コロナ・新ステージへの 取組〜県民の命と健康を守ることを最優先に、5類感染症とな るコロナへの対応の見直しを段階的に進めていく〜」
- 医療体制

【入院】入院受入医療機関数33→(移行期間後)全病院(109)で対応 4月中に「移行計画」を策定

【外来】診療・検査医療機関数720→(移行期間後)コロナ診療可能 と思われる900程度の医療機関で対応

● 主な政策・措置の見直し

~3/31ま で実施	検査キット配布センター、高齢者施設等への集中的検査、無料検査、 ワクチン県営接種会場、臨時医療施設
~5/7まで 実施	全数把握(→定点把握へ)、健康フォローアップセンターを通じた自宅療養者支援、宿泊療養施設(段階的に終了)、特措法に基づく各種協力要請、とちまる安心認証
5/8以降も 当面の間 実施	【相談休制]窓口を一本化した上で継続 【検査・診療体制]外来医療機関の公表の仕組み、診療の手引き等の周知や体制整備等への支援(入院含む) 【入院医療提供体制]病床使用状況の共有、県による入院調整の一部継続 【自宅療養体制](今後検討:オンライン診療、往診・訪問看護等) 【高齢者施設等への対応]感染者発生時の相談・感染制御支援(発生施設支援チーム派遣など)、施設内で療養を行う高齢者施設への補助、陽性者発生時の高齢・障害者施設における検査(今後検討:集中的検査、往診・訪問看護等) 【ワクチン接種】市町における接種体制構築の支援等(適宜検討:県営接種会場) 【その他】新たな変異株の監視(ゲノムサーベイランス)等

## 22 感染症対策

## 感染症対策課

#### 現状

#### 主な感染症の患者報告数(全数把握疾病) 出典:栃木県感染症発生動向調査

H28 H29 H30 R1 R2 結核 218 292 250 270 234 198 腸管出血性大腸菌 46 64 48 エイズ 13 15 15 10 9 梅毒 49 63 71 1 1 9 11 風しん 麻しん

#### 肝炎ウイルス感染者数(推計)

	全国	栃木県	
B型肝炎ウイルス	110万~125万人	1万7千~2万人	
C型肝炎ウイルス	100万~150万人	1万6千~2万3千人	

#### 未治療、継続治療していない感染者(推計)

	全国	栃木県
B型肝炎ウイルス	27万7千~42万7千人	4千~6千人
C型肝炎ウイルス	24万9千~74万8千人	4千~1万2千人

出典: 平成23年厚生労働科学研究疫学班2011年時点 の最新データに基づく推計(本県分は人口比による)

#### 本県の感染症対策

感染症

発生動向調査/動物由来感染症対策/患者対応/予防接種センター機能 推進/麻しん風しん対策/感染症指定医療機関支援/ハンセン病対策

結核

DOTS事業/接触者検診·管理検診/医療費公費負担/定期健康診断 への助成

エイズ 性感染症

普及啓発/相談・検査の実施/エイズ医療体制の充実

肝炎

普及啓発/ウイルス検査/陽性者フォローアップ/肝炎治療支援/肝 疾患診療連携拠点病院事業/肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●栃木県結核・サーベランス委員会の開催(年6回)
- ●ハンセン病国立療養所(多磨・栗生)年末訪問実施(R4.11、12)
- ●栃木県性感染症検査マニュアルの改正(R4.4、11)
- ●栃木県動物由来感染症研修会の開催(R5.2)
- ●栃木県ウイルス性出血熱患者発生時対応マニュアル策定(R5.1)
- ●一類感染症(ウイルス性出血熱)に係る通信訓練の実施(R5.3)
- ●肝炎対策協議会の開催(年2回)
- ●栃木県肝炎対策推進計画(3期計画)策定
- ●栃木県HIVネットワーク担当者会議の開催(R5.3)
- ●栃木県感染症対策協議会の開催(R5.3)

【予算額】

R4当初 296.635千円 → R5当初 432.112千円

#### 課題

#### 感染症の発生予防・まん延防止

- ●感染症の発生状況の把握、公表による予防啓発の推進
- ●集団感染の予防、発生時の防疫対応
- ●災害発生時における感染症まん延防止の取組強化
- ●成人男性に対する風しん抗体検査・予防接種の推進
- ●HPVワクチン接種の積極的推奨・キャッチアップ接種の推進

#### 肝炎対策の推進

●早期発見・早期治療による重症化予防の推進

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 感染症の発生予防・まん延防止

- ■感染症発生動向調査事業
- ・サーベイランスによる発生動向の解析・評価及び公表
- ■風しん対策の推進
- ・無料抗体検査の実施による先天性風しん症候群の発生予防
- ・成人男性に対する予防接種の推進
- ■HPVワクチン接種の推進
- ・HPVワクチン接種積極的推奨の再開
- ・9価ワクチンの適切な情報提供
- ■結核対策の推進
- ・結核検査の受検推奨、結核患者の治療支援事業の継続
- ・関東甲信越地区結核予防技術者地区別講習会の開催

#### 新 ■ 感染症予防計画の策定

#### 2. 肝炎対策の推進

#### 新 ■ 3 期計画に基づく施策の推進

- ・ウイルス性肝炎の早期発見・早期治療に向けたウイルス検査 の受検促進、陽性者フォローアップ体制の充実・強化
- ・職域における受検勧奨・受診勧奨の推進
- ・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の利用促進

## 23 障害者差別解消の推進



## 現状

●栃木県障害者差別解消推進条例を 知っているか

「知っている」28.0% 「知らない」72.0%

●障害を理由とする差別や偏見はある と思うか

「あると思う」61.6% 「ないと思う」38.4%

とちぎネットアンケート「障害者差別の解消」

(出典: 栃木県 令和4年10月調査)

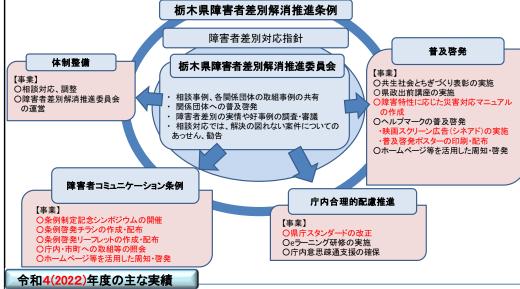
●障害者から困っていることを伝えられたときやヘルプマークの携帯者を見かけたときの行動や気持ち

「自ら進んで配慮が必要か確認する」13.5% 「当事者から求めがあれば出来る範囲で配 慮を提供する161.8%

栃木県政世論調査「障害者差別解消について」 (出典: 栃木県 令和4年6月調査)

#### 本県の取組状況

令和4(2022)年度障害者差別解消推進事業の全体図



- ●相談対応…R3 24件、R4 49件(R5. 2月末現在)
- ●出前講座…R3 6回延べ265人、R4 10回延べ395人(R5.2月末現在)
- ●共生社会とちぎづくり表彰…差別解消1者、工賃向上4者、ナイスハート1者

#### 障害福祉課

【予算額】

R4当初 8,231千円 → R5当初 5,047千円

#### 課題

#### 普及啓発

●障害及び障害者、障害者差別の解消に関する普及啓発の推進

#### 事業者における合理的配慮の提供の促進

●出前講座の実施、ヘルプマークの普及促進

#### 市町における取組の活性化

●相談対応研修や相談事例の情報提供の実施

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 差別解消推進体制の整備

#### ■差別解消推進体制整備事業

- ・障害者及びその家族等からの相談に的確に応ずるため、相談 員を配置する。
- ・障害者差別解消に係る相談の協議、差別解消に係る取組の協議・提案等を実施するため、障害者差別解消推進委員会を運営する。

#### 2. 障害者差別解消の理解促進等

#### ■普及啓発・理解促進事業

・障害者差別の解消について、広く県民への理解・浸透を図るため、障害者差別対応指針を活用し、表彰の実施、県政出前講座と併せて行う「ふれあい交流・体験事業」の実施などあらゆる機会を活用した普及啓発を行う。

#### ■ヘルプマーク推進事業

・支援者への継続的な普及啓発を行うため、ヘルプマーク普及の ためのリーフレットを印刷・配布することで、ヘルプマークの 普及啓発を図る。

#### ■庁内合理的配慮推進事業

・合理的配慮の提供のための意思疎通支援に関する費用を確保し、 点字資料作成、会議・イベント等における手話通訳者・要約筆 記者の配置等を実施する。

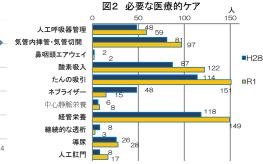
## 24 医療的ケア児の支援の充実

# \$ ... ...

#### 現状

- ●「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」図1 医療的ケア児全国総数 2.0万人・うち人工呼吸器児数 4千人 (厚生労働科学研究)
- ●「栃木県医療的ケア児実態調査(R元.10.1現在)」図2 医療的ケア児288人・うち人工呼吸器児数 59人 必要な医療的ケアは増加傾向





#### 本県の取組状況

#### 目標: 医ケア児が在宅で安心して暮らせる環境づくり

#### H28.5 児童福祉法一部 改正

#### H28・庁内ワーキング

- · 医ケア部会設置
  - 把握調查

#### H29·実態調査

- 資源調査
- 医療機関一覧作成

#### H30.3 障害児福祉計画 (第1期計画)策定

- H30・医療的ケア児支援 事業開始
  - レスパイト、人材育成
- R1 ·第2回把握調查

#### R3.3 障害児福祉計画 (第2期計画)策定 R3.9 支援法施行

- R3 · R4新規事業検討
  - 支援センター設置、喀痰
  - 吸引研修の受講費助成など・コーディネーター
  - ・コーディネーター フォローアップ研修

#### R4.7 医療的ケア児等 支援センター設置

- R4・センター事業開始
  - 相談支援 普及啓発 家族支援
  - ネットワーク構築等
  - · 悪痰吸引等研修受 講促進事業の拡充

#### 令和4(2021)年度の主な実績

- ●栃木県自立支援協議会医療的ケア児支援検討部会 1回実施(6月)
- ●医療的ケア児等支援センター事業:
  - 相談支援約180件(R4.12現在)、普及啓発講演会170人、家族交流会17家族(予定)
- ●短期入所事業所整備促進事業:5短期入所事業所
- ●医療的ケア児等支援人材養成研修:57名修了
- ●医療的ケア児等コーディネーター養成研修:15名修了
- ●喀痰吸引研修助成事業:8事業所17名交付
- ●実地研修看護師派遣事業:3事業所5名受講

#### 障害福祉課

#### 【予算額】

R4当初 27,014千円 → R5当初 32,484千円

#### 課題

#### 支援センターの運営

●センターを拠点とした相談支援体制や関係機関との連携の強化

#### 支援人材の育成

●直接支援や支援をコーディネートする人材の育成・確保

#### 受入事業所の確保

●受入れ事業所を増やすことで、家族のレスパイト体制を確保

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

#### 1.医療的ケア児支援センター事業

● センターにおいて、本人や家族からの相談対応や、関係機関への情報提供を行い、医療的ケア児等が地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。 \*相談体制:センター長(医師)、医療的ケア児等コーディネーター(看護師、相談審専門員) \*事業内容:相談支援、普及啓発、家族支援、ネットワーク構築等

#### 2.支援人材の育成事業

#### ■ 医療的ケア児等支援人材養成研修事業

医療的ケア児等の支援に携わる職員へ障害特性や基本的な支援に関する研修を実施し、 障害特性の理解促進及び受入促進を図る。

#### ■医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業

医療的ケア児への支援を総合調整するコーディネーターを養成するとともに、フォローアップ研修を実施し、地域での実践力の向上及び連携強化を図る。

#### ■介護職員喀痰吸引研修受講促進事業

#### ①喀痰吸引研修助成事業

障害福祉施設に従事する介護福祉士、保育士等を喀痰吸引に係る基本研修に受講させる際の費用(上限30,000円/人)を助成する。

#### ②実地研修看護師派遣事業

喀痰吸引等研修受講に必要な指導看護師を配置していない障害児通所事業所等に指導看護師を派遣することで研修受講を促進し、医療的ケアを担える人材を確保する。

#### 3.短期入所整備促進事業

- 施設整備により、障害者が在宅で安心して暮らせる環境づくりを促進する。
  - \*補助率 1/2
  - \*補助基準額 医療型:4,000千円、福祉型:1,000千円

## 25 地域生活支援拠点等の体制整備



#### 現状

#### 本県における地域生活支援拠点の整備状況 (障害福祉課調べ R5(2023).3月現在)

#### 整備済 20市町 80%

(宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、那須町)

[令和5(2023)年度整備見込み 5市町]

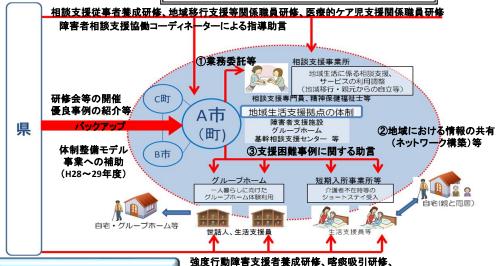
#### 全国における地域生活支援拠点の整備状況 (厚生労働省調べ R4(2022).4.1現在)

整備済 1048市町村(486市町村、136圏域(562市町村))60.2%

※全国市町村数1,741、圏域数189

#### 本県の取組状況

#### 地域生活支援拠点の体制整備のイメージ



#### 令和4(2022)年度の主な実績

確度行動障害支援者養成研修、喀痰吸引研修 障害者福祉施設整備助成

- ●相談支援従事者等研修(受講者延168名)
- ●サービス管理責任者研修(受講者延1.041名)
- ●医療的ケア児支援関係職員研修(受講者延72名)
- ●障害者相談支援協働コーディネーターによる指導助言
- ●強度行動障害支援者等の養成(強度行動障害支援者283名、喀痰吸引31名)

#### 障害福祉課

【予算額】

R4当初 65,240 千円 → R5当初 350,783 千円

#### 課題

#### 人材の育成

●サービスの利用調整を含めた相談支援に係る人員体制の整備

#### 資質の向上

●障害福祉サービス等従事者を対象とした研修会の開催

#### 市町の議論活性化

●未整備市町の取組を促進するための助言等

#### 障害者支援施設の偏在

●グループホーム、サービス提供事業所等が少ない地域がある

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

#### 1.障害者ケアマネジメント推進事業等

#### ■相談支援従事者研修事業

必要な支援を切れ目なく提供するための事業者間のサービスの利用調整を含めた相談支援を担う人材を育成するとともに、相談支援専門員の専門的な資質の向上を図る。

#### ■障害福祉サービス等従事者研修事業

強度行動障害の予防や支援方法を学ぶ研修、精神障害者の地域 移行支援・地域定着支援の知識・技術を習得する研修を実施する ことにより、障害福祉サービス等従事者の資質の向上を図る。

#### 2. 障害者相談支援体制推進事業

#### ■障害者相談支援体制推進事業

障害者相談支援協働コーディネーターを配置し、県内市町の好事例(優良事例)の紹介や助言を行うこと等により、市町における地域生活支援拠点等の体制整備に関する議論の活性化を図る。

#### 3.障害者福祉施設整備助成

障害者福祉施設の整備に対する助成を行う。

## 26 障害者の就労支援



【予算額】

障害福祉課

R4当初 48.360円 → R5当初 37.360千円

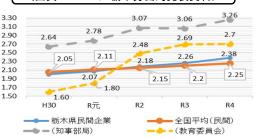
## 現状

工賃実績について



#### 障害者雇用の状況

(出典:R4.12.23 栃木労働局発表資料)



R3~R5

県労働政策課

#### 本県の取組状況

とちぎ未来創造プラン R3~R7 重点戦略3 健康長寿・共生戦略 維一人取り残さない地域共生社会交り とちぎ障害者プラン R3~R5

とちぎで自分らしく、いきいきと生活するために 雇用・就業及び経済的自立の支援 栃木県障害福祉計画(第6期) ·栃木県障害児福祉計画(第2期)

福祉施設から一般就労への移行等 R5(2023)目標値----254件/年 ※R元実績の1.27倍

■一般就労の促進

#### 就労移行·定着支援機能強化事業 R3~

障害者就労支援事業所職員のスキルアップのための研修や 事業所への個別コンサルティングを実施し、支援方法の見直 し・改善等支援体制の強化を図る 連携

#### 障害者就業・生活支援センター費 H14~

雇用と福祉の連携事業として、障害者の就業面・生活面の支援を一体的に実施(社会福祉法人等に委託)



県教育委員会特別支援教育室 栃木労働局 ハローワーク

(独)高齢·障害·求職者雇用支援機構

■福祉的就労の充実

#### とちぎナイスハート♥プラン2021~2023 [栃木県障害者工賃向上計画(第5期)]

期間 令和3(2020)年度~令和5(2023)年度 目標(月額/時間額)R519,000/208円

専門家の活用

ナイスハートコラホ・事業

情報発信

生産活動拡大支援事業

障害者優先調達 イベント

農福連携

障害者就労継続支援事業所生産活動機能強化事業

# 連携

#### とちぎセルプセンター

とちぎセルブセンターの運営 を支援し、県の支援施策が多 くの障害者就労支援事業所 に活用されるよう、引き続き 連携を図る。

(参考) R4.4.1現在 正会員: 150事業所 賛助会員: 1団体(宇都宮市

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●ナイスハートバザール 12回主催(生協) ●ナイスハートコラボ促進事業 5事業所へ助成
- ●栃木県障害者優先調達推進方針 R3実績/68,983千円 R4目標/51,000千円
- ●就労移行・定着支援機能強化事業 コンサルティング派遣10事業所 ●農業専門家派遣 8事業所
- ●共生社会とちぎづくり表彰「工賃向上部門」4企業受賞、「ナイスハート部門」1企業受賞
- ●福祉施設から一般就労への移行 R3/151人

## 課題

#### 計画的な工賃向上の取組

●とちぎナイスハートプラン(工賃向上計画第5期 (R3~R5))の推進

#### 一般就労への移行と職場定着支援

- ●障害特性に応じた就労支援
- ●職場定着の支援(「就労定着支援」サービスとの連携)

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 計画的な工賃向上の取組

#### ■栃木県工賃向上計画の推進

- ・とちぎナイスハート♥プラン【栃木県工賃向上計画(第6期)】 を作成し、丁賃向上に向けた取組を推進する。
- ・共同受注窓口機能強化事業

行政機関や商工団体、農業団体と共同受注窓口による協議の 場を設け情報を共有しながら事業所の受注拡大につなげる他、 農業の専門家を施設に派遣する。

・専門家を活用した技術支援、 情報発信、イベント開催等、工賃向上に資する取組を行う

#### ■障害者優先調達の推進

- ・県庁内のニーズを把握し、事業所の育成強化を図る
- ・公費以外(実行委員会等)の調達目標を設定し推進する

#### ■農福連携の推進

・農福連携マルシェの開催など、制度の周知を図ると共に、 マッチング事業への参加を呼びかけていく

#### 2. 一般就労への移行と職場定着支援

- ・就労支援の中核として各圏域ごとに「障害者就業・生活支援 センター」を設置し、労働関係部署との連携を密に、一般就 労への移行と、職場定着を支援していく
- 就労移行・定着支援機能強化事業の実施
- ・就労移行事業所職員に対する研修会の他、外部専門家によるコンサルティングを導入し、事業所の機能強化を図る。

## 27 障害者スポーツの振興(いちご一会とちぎ大会のレガシー)



## 障害福祉課

【予算額】

R4当初 128,697千円 → R5当初 94,409千円

#### 課題

#### 障害者スポーツの裾野拡大

●スポーツの機会提供、指導者の継続的確保、ボランティアの協力 体制整備

#### 競技力向上の向上

●育成強化体制の定着、指導者の育成、競技力向上の機会創出

#### 共生社会の実現

●障害及び障害者の理解促進、情報保障の充実、社会参加促進

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### いちご一会とちぎ大会のレガシー継承による取組



いちご一会とちぎ大会のレガシーを継承し、障害者スポーツの育成・強化策を次につなげるとともに、大会を契機として深まった障害及び障害者への理解を共生社会の実現につなげるため、取り組むもの。

#### ■障害者スポーツマネジメント推進事業

スポーツを始めたいと思う障害者への運動の機会提供や、とちぎ 大会をサポートしてきた指導者、ボランティアの確保及び資質向上、 競技団体等のマネジメントを行う仕組み作り

- 障害者スポーツアドバイザーの配置
- ・スポーツスクール及び体験会の開催
- ・栃木県障害者スポーツ大会(いちご一会とちぎ大会記念大会)開催

#### ■障害者スポーツ推進事業

とちぎ大会に向けて培ってきた育成強化体制の維持・向上

- ・障害者スポーツ選手等の育成・強化
- 障害者スポーツ指導員(初級)を養成する講習会の開催
- ・全国障害者スポーツ大会への選手、役員の派遣

#### ■手話通訳者・要約筆記者の養成

栃木県登録手話通訳者及び要約筆記者の充実

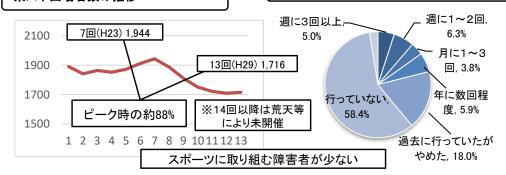
・手話通訳者・要約筆記者の養成

## 現状

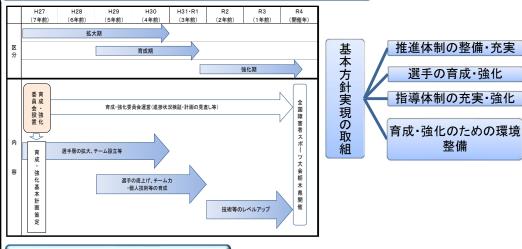
#### 県スポ出場者数の推移

#### 障害者のスポーツの実施状況

(出典:R2栃木県障害者生活実態調査)



#### TOCHIGI CHALLENGE PLAN に基づく期別に応じた4つの取組



#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●個人競技裾野拡大事業…2競技を対象に体験会4回、延べ参加者43名
- ●特別支援学校等スポーツ活動支援事業…体験会4回、延べ参加者61名
- ●強化指定選手育成事業・・・個人競技100名、団体競技全12チームを強化指定。
- ●競技力向上補助金・・・個人8競技、団体12チーム

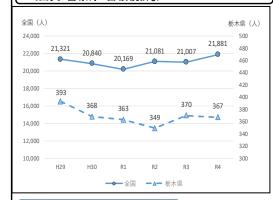
#### 自殺対策 28



## 現状

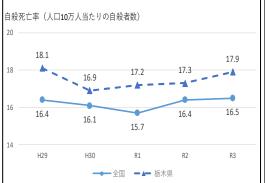
#### 自殺者数の状況

(出典:警察庁「自殺統計」)



## 自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)

(出典: 厚生労働省「人口動熊統計」)



#### (本県の取組状況)

推進体制 栃木県自教対策推進本部(庁内組織 H19.1~) 会 10年 本位の実情に耐した選切な自殺対策の検測 ○編末号自教対策連絡協議会【591千円】 ア 各分野における自殺対策の情報収集・交換 イ 各域機能回の協力体制(役割分担)課立、連携体制の構築 〇栃木県自殺対策推進センター事業 [2,243千 円] 市町等に終いて、地域の実情に応じた自殺対策が総合的かつ助手を 〇地域ネットワーク強化事業 地域に対する自動対策の関係機関や国際関係の連携を責任する?

自死遺族支援

○白死遺族の集い支援事業【140千円】

○啓発用資料作成【290千円】 ●マスメディアによる普及啓発【374千円】 ○月の自転う助送機と3月の自転対策変に月間にラジオ等を3月に、 ○とちぎ祭政出前請座への登録 会会や会議に協合を選進し、私の技術や事業を採明する ○ウェブサイトを活用した相談窓口の普及啓発

◎ 障害福祉課における自殺対策事業○ 縁端の機等

普及啓発

人材養成 〇自教対策関連従事者対応力向上事業【165千円】 ⊖いのちの電話相談員養成事業【6,000千円】

## 相談支援 精神保健福祉サンター等における自殺対策事業 **○**こころのダイヤル事業 [9.786千円] 予防・自死追抜ケアを行う 月~会(祝日・年末年始を除く) 9:00~17:00 @SNS相談(こころの相談のとちぎ) [25,499千円] **働く人のメンタルヘルス相談事業** [330千円] 予労を事務所に労働者向けメンタルヘルス相談等日を設置し、産業 による相談を行う 家庭教育相談強化事業【406千円】 SNSを活用した相談事業【9.691千円】 O精神保險福祉相談事業(一般対策) [1,142千円]

栃木県保健福祉部障害福祉課作成

その他 **⊖ハイリスク地対策事業**【5,390千円】 ○市町村女校事章 [15 000千円]

#### 令和4年度の主な実績

- ●夏休み明け前、自殺予防週間、自殺対策強化月間等における相談窓口の普及啓発
- ●SNS相談事業(SNSによる相談)※障害福祉課、学校安全課
- ●家庭教育相談事業(子どもや保護者への電話・メール相談)※教育委員会生涯学習課
- ●働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる面接・電話相談)※労働政策課

#### 【予算額】

R4当初34,075千円 → R5当初36,442千円

#### 課題

#### 高い自殺死亡率への対策

●R3年の自殺死亡率17.9(14位) ※目標 R4年14.6(全国水準)

障害福祉課

#### 若年層及び高齢層への対策

●自殺が若年層における死因の上位、高齢層の自殺者数も多い

#### ハイリスク者支援及びハイリスク地への対策

●自殺の危険性が高まっている人や自殺が多発する地域の対策

#### 女性の自殺者数増加への対策

●コロナ禍において増加した女性の自殺への対策

## 令和5年度の主な取り組み

- 1.いのち支える栃木県自殺対策計画に基づく自殺対策の推進
- ■計画の基本理念である『共に支え合い、誰も自殺に追い込ま れることのない"とちぎ"の実現』に向け、11の基本施策に よる取組を推進する
- ①県民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- (2)自殺対策の推進に資する調査研究等を推進する
- ③自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る
- ④心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- ⑤適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- ⑥社会全体の自殺リスクを低下させる
- (7)自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- ⑧遺された人への支援を充実する
- 9民間団体との連携を強化する
- ⑪子ども・若者の自殺対策を更に推進する
- ⑪勤務問題による自殺対策を更に推進する
- ■次期計画の策定

#### 2.市町の自殺対策計画に基づく取組との連携

- ■各市町と連携した自殺対策を推進する。
- 3.新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの高まり等へ
- ■SNS相談等、相談窓口の拡充や啓発により、幅広く県民からの相談に 対応する。



## 29 母子保健対策



## こども政策課

#### 【予算額】

R4当初 7,319,382千円 → R5当初 9,115,032 千円

#### 課 題

#### 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健医療対策の充実

- ●母子の状態やニーズに応じた切れ目のない支援体制の推進
- ●新生児における検査体制の充実・強化

#### 学童期・思春期からの保健対策の推進

- ●子どもの心の健康を維持するための体制強化
- ●思春期の健康づくりと相談体制の充実

#### 母子保健と児童福祉の連携促進

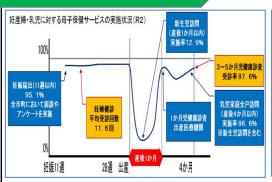
●市町の子育て世代包括支援センターと要対協や子ども家庭総合支 援拠点等の連携を強化し、児童虐待防止等の取組を推進

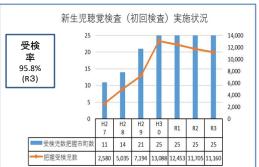
## 令和5年度の主な取り組み

#### 1.妊娠から子育て期まで切れ目のない支援の充実

- ようこそ赤ちゃん!支え愛事業の実施体制強化
- ・妊娠期から母親等のニーズの把握を確実に行う体制の推進
- ・産後うつや虐待等の重症事例等の支援体制の整備
- 産後ケア事業の推進
- ・産科医療機関等に対する実態調査の実施
- 先天性代謝異常等検査の拡充
- ・脊髄性筋萎縮症と重症複合免疫不全症を対象疾患に追加
- 新生児聴覚検査体制の充実
- ・障害や教育分野と連携した支援体制の充実
- 2.学童期・思春期からの保健対策の推進
- 子どもの心の相談支援体制強化
- ・圏域ごとの多職種チームによるコンサルテーション体制の推
- 思春期の健康づくりと相談体制の充実
- 3.母子保健と児童福祉の連携促進
- 市町の子育て世代包括支援センターの機能強化
- ・研修等による市町母子保健及び児童福祉担当者間の連携促進

# 現状





ようこそ赤ちゃん!

支援の必要度を判断しながら

母子等へ適切な支援を実施

地域全体で子育てを応援

妊娠期

育児環境等を把握

子育で支援機関 民生・児童委員等 広峡健康福祉センター

**小紅網開時** 

期から母子等のニーズや 状態に応じた支援を切れ

電話 面接 訪問

母子保健サービス等

☆出生届時・訪問時

一斉児パッケージ &

お祝いメッセージ進品

母子の状態、子育での 状況等を把握

人材育成

数合調整

#### 本県の母子保健対策)

#### 母子保健医療体制の充実

- 1 奸産婦・乳幼児への保健医療対策の充実
- (1)妊産婦の健康保持
- (2)乳幼児の健やかな成長・発達への支援
- (3) 妊娠期からの児童虐待防止の促進
- 2 学童期・思春期からの保健対策の推進
- (1)子どもの心の健康を維持するための体制整備
- (2) 思春期の健康づくりと相談体制の充実
- 3 健やかな成長・発達のための関係機関との連携強化

(1)子どもの成長・発達を支援する従事者の資質の向上

(2)関係機関との連携強化

## 令和4年度の主な実績

- ●ようこそ赤ちゃん!支え愛事業の円滑な実施に向けた、ネットワーク会議や研修会の開催
- ●低出牛体重児やその家族への支援体制の充実に向けた連携会議の開催やリトルベビーハンブック

企業等

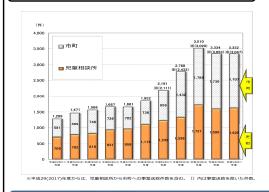
育児用品

- ●新生児聴覚検査体制の強化に向けた研修会や連携会議の開催
- ●子どもの心の問題に係る相談窓口の設置及び多職種によるコンサルテーションや研修会の実施
- ●予期しない妊娠等に関する相談窓口(にんしんSOSとちぎ)の設置及び関係機関等との連携会 議の開催、低所得の妊婦等に対する妊娠検査薬の提供や妊娠判定診察料助成事業等の実施
- ●不奸専門相談の充実に向け、各種啓発リーフレットの作成や不育症検査助成事業の実施
- ●新型コロナウイルス流行下における不安を抱えた妊婦等へのウイルス検査の実施

## 30 社会的養育の推進・児童虐待防止対策・子どもの貧困対策

## 現状

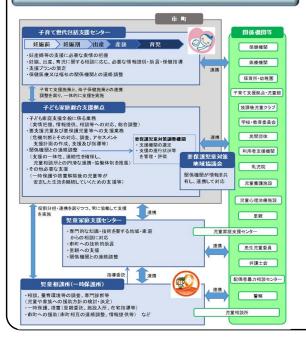
#### 栃木県における児童虐待対応件数の推移 (出典:R4こども政策課まとめ)



#### 子どもの貧困率 (出典:2019年国民生活基礎調査)



#### 子ども家庭支援における連携



#### 令和4(2022)年度の主な実績

■ 相対的貧困率
一子どもの貧困率

- 市町の虐待対応力向上に向けて、支援 員(専門家)を派遣(R2~継続)
- ●里親等委託を推進するため栃木フォスタ リングセンターを運営(R3.10~)
- ●子ども家庭総合支援拠点設置数: 24か所(R4) (R3:15か所)
- 里親等委託率(3歳未満): 18.9%(*R3*) (*R2:16.7*%)
- 児童養護施設の小規模化:45か所(R3) (R2:38か所)
- ●「親子のための相談LINE」運用開始 (B5.2~)
- ●子どもの貧困計画策定市町数: 19市町(R4) (R3:18市町)
- ●子どもの居場所連絡協議会との連携等
- ●ヤングケアラー実態調査、ケアラー支援 有識者等意見交換会(年4回)、ケア ラー支援条例制定(議員提案条例)

#### 【予筫額】

...

**\$9** 

こども政策課

R4当初6.083.894千円 →R5当初6.125.747千円

#### 課題

#### 社会的養育の推進

- ●子どもの権利擁護の推進
- ●市町の子ども家庭支援体制の強化
- ●里親等への委託の推進
- ◆社会的養護自立支援の推進
- ●児童相談所の強化 等

#### 児童虐待防止対策の体制強化

●児童相談所・市町の体制及び専門性の強化

#### 子どもの貧困の連鎖の防止

- ●必要な支援を届けるための連携の強化
- ●ヤングケアラーへの支援強化

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

#### 1.社会的養育の推進

- 子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- ・児童家庭支援センターの機能強化
- ・ 里親制度の普及・ 啓発
- 里親等委託の更なる推進
- ・子どもの権利擁護の推進に向けた検討 等

#### 2.児童相談所・市町の体制及び専門性強化

- ・法的機能強化(非常勤弁護士の配置)H29~
- 児童福祉司(任用前 任用後)研修
- 要保護児童対策調整機関調整担当者研修
- 要保護児童対策地域協議会巡回訪問指導の実施〔第4期:R3- 〕
- 市町からの実務研修生受入れ
- 「親子のための相談INF」の運用(R52~)

#### 3.関係機関等の連携による子どもの貧困対策の推進

- 市町の計画策定の支援
- 教育と福祉等の関係機関の連携の強化
- 要支援児童を対象とした子どもの居場所の担い手の育成支援
- ・ヤングケアラーへの支援強化

#### 31 保育所等待機児童対策

# **69**

#### こども政策課

## 【予算額】

R4当初 1,234,894千円 → R5当初 824,559千円

#### 現状

- 保育所等受入枠の拡大等により待機児童数は年々減少傾向にあるが、0~2歳の低年齢児 で主に待機児童が発生しており、その要因の一つに保育士不足がある。
- 本県においても出生率の低下に伴い年々就学時前児童数は減少しているが、共働き世帯の 増加等のニーズの増等により、施設利用の割合は増加傾向にある。

#### 【利田完昌と由込明音数の堆放】

ı	[17] [17] [17] [17] [17] [17] [17] [17]					(甲12:人)					
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	增減 (R4-R3)
l	利用定員	(4/1)	36,568	38,659	40,507	42,049	43,951	44,965	45,692	46,159	467
l	<b>七八日本教</b>	(4/1)	34,946	36,655	38,154	39,932	41,521	42,185	41,591	41,043	▲ 548
l	申込児童数	(10/1)	38,020	40,043	41,715	43,559	45,157	45,256	44,972	44,610	▲ 362

#### 「供機旧会學」

【付僕汇里数】					(単位:人)				
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	增減 (R4-R3)
4/1時点	250	155	131	41	52	34	0	14	14
10/1時点	614	418	303	204	169	74	42	35	▲ 7

#### 本県の待機児童対策

#### 二つの柱の取組により待機児童0を目指す!

#### 保育所等の受入枠の拡大

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づ く保育所や認定こども園等の整備促進による 受入枠の拡大

- ■保育所等整備事業
- ■認定こども園整備等事業 等

#### 保育人材の確保

とちぎ保育士・保育所支援センターの活用 等の取組による保育人材の確保

- ■保育士・保育所支援センター運営事業費
- ■保育士等キャリアアップ研修事業費
- ■保育士修学資金貸付等事業
- ■保育士人材確保等事業/保育教諭人 材確保事業 等

#### <u>保育の質の確保・向上等のための支援</u>

- ●子どものための教育・保育給付費 ●食物アレルギー対応給食提供事業 ●保育体制強化事業
- ●1歳児担当保育士増員事業費
- ●保育団体研修事業費

市町や

関係団体

との連携

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- 保育所等の新設等による受入枠(定員)の拡大
- とちぎ保育士・保育所支援センターのあっせんによる採用人数 R5.2時点:49人(R3:67人)
- 保育士修学資金等貸付事業貸付件数 R5.2時点:220件(R3年度:192件)
- 処遇改善:技能・経験に応じた給与改善(月額5千円~4万円)
- 保育士等キャリアアップ研修修了者数(4分野以上修了者)R3修了時点:1.318人(R2修了時点:746人)
- 子育て支援員研修修了者数 R3年度末まで:4,596人(R3年度末まで:4,016人)

#### 課題

#### 低年齢児等保育所等の受入枠の不足

● 待機児童数は年々減少傾向にあるが、0~2歳の低年齢児の受入 枠が不足(特に、年度途中の保育需要への対応が困難)

#### 保育人材の不足

● 保育士等の保育人材不足により受入枠の拡大が困難

#### 潜在的待機児童※への対応

● 年々減少しているが、高止まりの状況

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1 保育所等の受入枠の拡大

■ 就学前教育・保育施設整備交付金事業(R5~)

従来の保育所等整備事業及び認定こども園整備等事業が、こども 庁の創設に より交付金事業に一元化。保育所等の施設整備に要する経費を補助することに よる受入枠の拡大。

#### 2 保育人材の確保

- とちぎ保育士・保育所センターにおける就職支援
  - ・就職相談やあっせんなどの再就職支援による保育人材の確保
- 保育士等キャリアアップ研修事業の実施
  - ・保育現場におけるリーダー的役割を担う保育士等の育成
- 保育士就学資金貸付等事業による就学費用の支援等
  - 保育士資格取得のための修学資金及び潜在保育士復帰のための保 育料の一部・就職準備金等の貸付による保育人材の確保。
- 子育て支援員研修の実施による子育て支援員の育成・確保
  - 保育や子育で支援等の仕事に従事することを希望するものを対象 とした研修による新たな担い手となる保育人材の確保。
- 保育士等処遇改善(施設型給付)

等

#### 3 保育の質の確保・向上等のための支援

【合同就職説明会】

- 子どものための教育・保育給付費
- 食物アレルギー対応給食提供事業
- 1歳児担当保育士増員事業費
- 保育体制強化事業
- 保育団体研修事業費



## 32 生活衛生の充実強化

## 現状 生活衛生関係営業施設の年度推移 特定建築物の年度推移 施設数 (出典:栃木県の生活衛生) (出典:栃木県の生活衛生) 監視率(%) 8200 460 8000 7900 7800 (本県の取組状況) 牛活衛牛課 連絡 調整 指導•監督 補助•委託 保健所 指導•監督 (公財)栃木県生活衛生営業指導センター 指導•監督 指導 指導•監督 指導•相談 生活衛生同業組合(14組合) 指導・研修・共同事業 特定建築物 生活衛生関係営業者(約3.5万施設) 住宅宿泊事業者 令和4(2022)年度の主な実績 ● 生活衛生関係営業の指導及び監視 ●特定建築物の監視指導及びビル管理事業の登録 ●栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助、委託 ●経営特別相談員の養成(R4年度 4名)

#### 生活衛生課

【予算額】

R4(2022)当初 46,898千円 → R5(2023)当初 43,935千円

#### 課題

#### 衛生水準の維持向上

- 計画的な監視指導の実施
- ●営業者の自主衛生管理の推進

#### 経営の基盤強化

●関係団体との連携強化及び関係団体による営業者への相談指導

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

#### 1.生活衛生関係営業施設等の衛生水準の維持向上

#### ■生活衛生関係営業の指導及び監視

・生活衛生関係営業施設の衛生水準の維持向上を図るため、監視計画に基づき、事業者に対する監視を実施する。

#### ■特定建築物の監視指導及びビル管理事業の登録

・特定建築物の効率的な監視指導の実施及び衛生的環境の確保を図る。

#### ■健全な住宅宿泊事業の普及

- ・届出者が適正に業務運営できるよう指導を行う。
- ・無届営業者に対し、旅館業法に基づく指導を行う。

#### 2.生活衛生関係営業者の経営の基盤強化

#### ■ (公財) 栃木県生活衛生営業指導センターに対する補助

- 生活衛生同業組合の機能充実や組織の拡充強化を図るため、 栃木県生活衛生営業指導センターの事業に対する補助を行う。
- ・指導センター及び関係団体との連携と、各健康福祉センターでの新規事業者に同組合に係る情報提供等の支援を実施する。

#### ■経営特別相談員養成事業

・経営特別相談員の養成及び巡回指導を支援し、営業者等の経 営基盤の強化と自主衛生管理体制の確立を推進する。

## 33 食の安全・安心

#### 現状 00 とちざHACCP認証施設数の推移 栃木県の食中毒発生状況(件数) CSEHACO --- カンピロバクター 認証取得施設数(新規) 150 ------ その他 認証取得施設数(累計) 10 100 50 478 22 12ª J2º H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 本県の食の安全・安心確保の取組 とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する基本計画(4期計画)の体系図 令和3(2021)年度~令和7(2025)年度 基本目標1 基本目標3 消費者の食に対する信頼性 生産から販売に至る各段階 における食の安全の確保 の確保 (1) 消費者、事業者、行政 とちぎ食の安全・安心・信頼性の確保に関する条例 (1) 生産段階での安全性確 間の情報の共有 (2) 消費者、事業者、行政 (2) 製造・加工・流通・販 間の相互理解の促進 売段階での安全確保 基本目標2 食の安全と信頼を支えるための 体制の充実及び連携強化 (1) 体制の充実及び関係機関の 連携強化(平常時の対応) (2) 健康被害の未然防止や拡大 防止 令和3(2021)年度の主な実績 ● 食品関係施設に対する監視指導件数 5.159件 1,475検体 ● 食品の収去検査件数 ● 施設ごとにHACCPの取組具合 2.7項目 ● 大規模事業者への専門監視件数 14施設

#### 【予算額】

#### 生活衛生課

R4当初 101,070千円 → R5当初 84,896千円

#### 課題

#### 食品衛生確保の推進

- 食中毒予防対策の更なる徹底
- HACCPの定着促進に向けた取組強化
- ふぐ処理者認定試験の導入

#### 食品衛生申請等システムのオンライン申請促進

● オンライン申請の普及促進に向けた取組強化

#### 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上

● 食品衛生監視員等の資質の向上

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1.改正食品衛生法の円滑な施行に向けた取組の推進

・ 改正食品衛生法が令和3(2021)年6月に完全施行となったが当該改 正法の円滑な施行に向けて、課題に応じ効果的な取組の推進が必要

#### 2.効果的な取組の推進

#### ■食品衛生の確保を図るための取組

- ・食中毒予防対策を徹底するための、ウイルス、細菌等による食中毒 発生防止のための監視指導及び普及啓発の実施
- 新・ふぐ処理者認定試験の円滑な実施
  - 計画的かつ効果的な食品表示監視指導の実施
  - 施設ごとにHACCPの取組具合を確認するとともに、点検表の活 用等による効率的な監視指導等の実施
  - HACCPサポートセミナー等の開催による、「とちぎHACCP」 認証取得の支援

#### ■関係団体との協働による普及啓発の推進

・(公社)栃木県食品衛生協会(以下「県食協」という。)との協働によりシ ステムを活用したオンライン申請の効果的な普及啓発の取組の推進

#### ■食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上を図るための取組

- ・食品衛生指導員における食品衛生に係る相談支援体制の充実強化を 図るため、県食協の活性化を支援するための取組の推進
- 食品衛生監視員等の資質の向上を図るための講習会、研修等の充実

## 34 動物愛護管理行政の推進

# \*\*\*

## 現状

#### **殺処分数(頭)**(県推進計画施策指標)

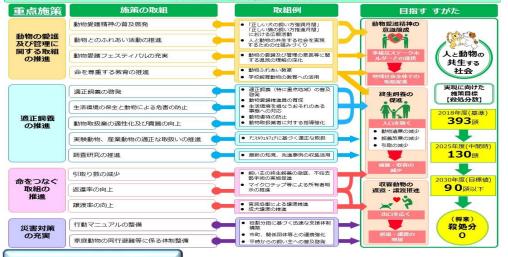


#### 犬猫引取り数(頭)



#### (本県の取組状況)

#### 栃木県動物愛護管理推進計画(第3次)の概要



#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●犬譲渡事前講習会:参加者358名(譲渡会による子犬譲渡数:139頭)←R3実績
- ●猫譲渡事前講習会:参加者92名(個人譲渡:39頭)←R3実績
- ●犬と猫の適正飼養に関する動画メディアを利用した普及啓発(映画放映:2回実施(①GW期間、②SW期間)、視聴人数:58,231名(①32,488名、②25,743名))

#### 生活衛生課

【予算額】

R4当初 39.149千円→ R5当初 45.201千円

#### 課題

#### 猫の殺処分削減に向けた取組

●飼い主の終生飼養の徹底、不奸去勢手術、室内飼養の普及啓発

#### 適正飼養の推進

- ●法令遵守の徹底を図るための動物取扱業に対する監視指導強化
- ●多頭飼育問題への対応策の検討

#### 災害対策

●体制整備による関係機関との連携強化

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

#### 1. 推進計画に基づく施策の取組

- ■動物の愛護及び管理に関する取組の推進
- 動画メディア等を活用した広報活動の展開

#### ■適正飼養の推進

- ・動画メディア等を活用した適正飼養の普及啓発
- ・動物取扱業者に対する監視指導の強化による法令遵守の徹底
- 多頭飼育問題への対応策の検討

#### ■命をつなぐ取組の推進

- 子猫ミルクボランティアの試行的開始
- ・終生飼養の理解を深めるための普及啓発
- 不妊去勢手術の実施の推奨及び室内飼養の普及啓発

#### ■災害対策の充実

- ・災害対策ガイドラインに基づく平常時における関係部 局との連携強化及びペット同行避難に係る周知
- 市町のペットの避難受入体制に係る機運の醸成
- 動物愛護推進員の人材育成

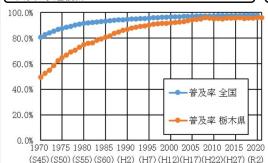
#### 2. 効果的な取組の推進

■年度毎に各施策の取組実績を綿密に評価し、抽出された 課題に対する更なる効果的な取組を推進する

#### 水道の基盤の強化

## 現状

#### 水道普及率の推移 出典:水道統計



#### 水道普及率と基幹管路の耐震適合率

出典:R3(R2)水道統計

項目	本県	全国値	
水道普及率	96.2 % (95.9 %)	未発表 (98.1 %)	
基幹管路 ※ 耐震適合率	39.4 % (37.4 %)	41.2 % (40.7 %)	

#### ※ 基幹管路耐震適合率

導水管・送水管・配水本管の内、耐震性を有して いる管と布設されている地盤等の条件により耐震 性を有しているとみなせる管の割合

安全

監督、指導、

意見・

要望等

強靭

支援

助言、情報提供

供給事業

小規模 水道等

#### 水道の理想像

50年、100年後の水道の理想像 の提示と具現化

清浄·豊富·低廉·安全·強靭·持続

新水道ビジョン(厚生労働省)

栃木県水道ビジョン(栃木県)

市町水道事業ビジョン(事業者)

## 水道法

- 水道の基盤の強化
- 水道の布設及び管理の適正・合理化

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●水道原水の水質監視 クリプトスポリジウム(3地点3検体)及び放射能測定(4地点12検体)
- ●水道施設整備費補助事業に係る国庫補助金交付事務 … 3市町4事業

44,990 千円 該当なし

意見・ 要望等

啓発

●水道施設災害復旧費国庫補助に係る交付事務 …

●栃木県生活基盤施設耐震化等補助金の交付 ··· 11事業体19事業 272.074 千円

栃木県水道ビジョンで示した

水道関係者の役割分担と連携

## 生活衛生課

【予算額】 指導監督事務

SEHACCP

R4当初 1,238 千円 → R5当初 1,001 千円 生活基盤施設耐震化等補助金

R4当初 454,671 千円 → R5当初 379,944 千円

#### 課題

#### 水道未普及地域の解消

●できる限り多くの県民に水道水を供給するための普及促進

#### 安全な水道

●水源汚染のリスク対策及び給水栓水質の維持・向上の促進

#### 強靭な水道

●水道施設の耐震化等、災害に強い水道整備の促進

#### 持続する水道

●運営基盤の強化による健全で持続的な水道事業運営の促進

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1. 水道整備及び維持管理指導監督

- 水道法及び小規模水道条例に基づく許認可及び指導監督
- [安全な水道] を実現するための、水道原水の水質監視
- 「持続する水道」を実現するための、広域連携の促進

#### 2. 国庫補助金・県費補助金に係る指導監督

#### ■ 水道施設整備費国庫補助金に係る適正な執行

- ・災害等発生時に「水道施設の機能を維持」するための、浸水等 災害対策を実施する水道施設機能維持整備事業に係る国庫補助 補助金交付事務及び指導監督
- 「安全な水道」を実現するための、クリプトスポリジウム対 策を行う高度浄水施設整備事業等に係る国庫補助金交付事務 及び指導監督

#### ■ 生活基盤施設耐震化等補助金に係る適正な執行

• [強靭な水道] を実現するための、水道施設耐震化事業や運 営基盤強化事業に係る国交付金を活用した県費補助金の交付 及び指導監督

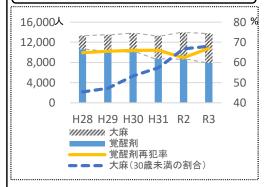
持続

#### 36 薬物乱用対策

#### 現状

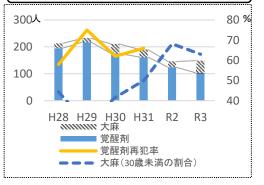
#### 薬物事犯検挙状況(全国)

(出典:2022厚生労働省資料)



## 薬物事犯検挙状況(栃木県)

(出典: 2022栃木県警・薬務課資料)



#### 本県の取組状況

#### とちぎ薬物乱用防止推進プラン(2期計画) :「薬物乱用のない社会」の実現

~健康でいきいきと暮らし、安全・安心を実感できる「とちぎ」づくり~

I 薬物乱用防止の教育及び学習の推進

青少年をはじめとする県民が薬物の乱用の危険性に関する正しい知識に基づき 行動することができるよう、教育及び学習の推進に努める。

II 薬物に関する相談体制等の充実

薬物を乱用している者やその家族等からの相談に適切に応じられるよう、相談 体制の充実その他必要な施策を講ずる。

Ⅲ 監視指導及び取締りの強化

関係機関による連携を図りながら、取締りを徹底するとともに、多様化する乱 用薬物に関する情報収集や監視指導等の強化を図る。

IV 薬物依存症治療等の充実

薬物依存症者の回復及び円滑な社会復帰に資するよう、専門的な治療の充実そ の他必要な施策を講ずる。

#### 令和3(2021)年度の主な実績

プラン No	施策目標	目標値 R7(2025)年度	想定 R3(2021)年度	実績 R3(2021)年度
	薬物乱用防止教室実施率 中学校 / 高等学校	100% / 100%	65.6% / 58.9%	84.2% / 78.7%
I	薬物乱用防止学生サポーター数(累計)	195人	155人	169人
	薬物乱用防止指導員の活動率	100%	87.8%	92.1%
Ш	正規薬物取扱者等への立入調査率	35%	29.4%	26.7%
IV	再乱用防止教育事業参加者の再犯率 (累計)[年]	10%未満	10%未満	11.3%

#### 薬 務 課

【予算額】

R4当初 17.845千円 → R5当初 19.002千円

#### 課題

#### 薬物乱用防止推進プラン(2期計画)の進捗

- 次の項目が想定どおりに推移していない
  - 医療用麻薬等取扱施設に対する立入検査率
  - 再乱用防止教育事業参加者の再犯率

#### 大麻濫用の裾野の拡大

- 大麻事犯検挙者数が増加しており、令和3年は過去最高であった。
- 大麻事犯検挙者における30歳未満の若年層の比率が高い。

## 令和5 (2023) 年度の主な取り組み

#### 薬物乱用防止推進プラン(2期計画)の推進

- ■医療用麻薬等取扱施設に対する立入検査率の向上
- ・検査の実施状況の進捗管理を行うとともに、検査における重 点項目を設定する等して、一律の検査からメリハリのある検査 を行い、立入検査の効率化を図る。

#### 大麻濫用の裾野の拡大

- 大麻乱用に対する啓発
- ・若年層への啓発を強化するため、公共バス内、県 Twitter等を活用した情報発信を行うとともに、高校生及 び大学生向けに特化した啓発資材を作成し、繰り返し啓発 を展開していく。
- 大麻濫用に対する取締
- ・大麻の使用罪の創設を含んだ大麻取締法の改正が検討されていることから、法施行に関する情報提供を徹底するとともに、 取締業務を積極的に行っていく。

## 37 かかりつけ薬剤師・薬局の推進について ~患者本位の医薬分業の実現に向けて~



## 薬 務 課

#### 現状

#### 医薬分業の質を評価できる指標 (出典:R4.12 薬局機能情報提供制度の公表システム)

	目標項目(単位:施設)	薬局数	割合		
1	電子版お薬手帳を導入している薬局数	683	70.9%		
2	電子薬歴システムを導入している薬局数	637	66.1%		
3	医師へ患者の服薬情報等を文書で提供した薬局数(過去1年間に平均月1回以上)	269	27.9%		
4	在宅業務を実施した薬局数(過去1年間に平均月1回以上) 386 40				
5	健康サポート薬局研修を修了した薬剤師が地域の多職種連携会議に出席している薬局数 162 16.8% (過去1年間に1回以上)				
1-	1~5のいずれかを満たす薬局 797 82				

#### 県保健医療計画(7期)における目標項目

目標項目	2017.10	ペースライン	<b>実績値</b>	目標値
(単位:施設)		(2020)	(2023.1)	(2023)
訪問薬剤指導を実施する薬局数	124	240	293	288

#### 人口10万人に対する薬剤師数 (出典: 医師・歯科医師・薬剤師統計 令和2年12月31日現在)

	栃木県	全国平均
総 数	225.0人(全国28位)	255.2人
薬局薬剤師	137.9人(全国23位)	149.8人
病院薬剤師	38.8人(全国35位)	44.4人

#### 患者のための薬局ビジョン(H27.10月 厚生労働省)

かかりつけ薬剤師・薬局の機能

機能1 服薬情報の一元的・継続的把握

機能2 24時間対応・在宅対応 機能3 医療機関等との連携強化

#### 2025年までの目標

すべての薬局が、「かかりつけ」 薬局」としての機能を持つことを 目指す。

#### 令和4(2022)年度の主な実績

●認定薬局推進事業(R3~継続)

基幹病院との症例検討会(勉強会)の開催、無菌調剤処理等の薬局情報の共有、オンデマンドによる地域包括 ケアシステムに関する研修の実施、薬剤師研修会の開催、認定薬局制度のPR

- ●薬剤師の在宅業務推進事業(H26~継続)
- ●多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業(R3~継続)

【予算額】

R4当初 8,793千円 → R5当初 8,796千円

#### 課題

#### かかりつけ薬剤師の育成・医療機関との連携強化

● 在宅訪問に積極的に関わる薬剤師の育成等

#### 認定薬局の推進

● 認定薬局制度の普及・薬局への支援

#### 健康サポート薬局の普及

● 健康サポート薬局の普及・活動支援

#### 薬剤師の業務・役割の充実

● 人材の育成・確保

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

#### 1.かかりつけ薬剤師の育成・医療機関との連携強化

- ●薬剤師の在宅業務推進事業(H26~継続)
- ●多職種連携によるオーラルフレイル予防推進事業 (R3~継続)

#### 2.認定薬局の推進

- 基幹病院との症例検討会(勉強会)の開催 (R4) 2地区で実施 → (R5) さらに2地区で実施
- ●無菌調剤処理等の薬局情報の共有 (R4) 2地区で実施 → (R5) 3地区で実施
- ●在宅訪問対応薬局の機能リストの作成(新規) 入院医療機関等において患者が在宅療養時に利用する薬局を選ぶ際に活用。
- ●薬剤師研修会の開催(継続)
- ●認定薬局制度のPR (継続)

#### 3.健康サポート薬局の普及

●健康サポート薬局制度の普及啓発・薬局に対する活動支援

#### 4.薬剤師の業務・役割の充実

📻 薬剤師確保のための調査・検討事業 県内各地域における職種別(病院・薬局)の薬剤師の需給・偏在状況を把握し、今後の 薬剤師確保策に活用する。

#### 38 国民健康保険事業の円滑な運営

## 現状

#### 1 栃木県内の市町間の差の状況

(出典:国民健康保険事業年報から算出)

① 1人当たり年齢調整後 医療費指数(R1~R3の平均)

最大	0. 980
最小	0. 824
差	1. 19倍

② 国民健康保険税の収納率 (R3年度速報値)

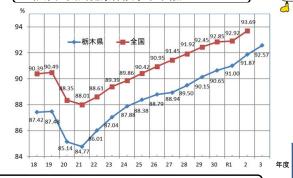
最大	98. 10%
最小	89. 66%
差	8. 44ポイント

③ 賦課限度額(R4年度)

最大	1, 020千円
最小	850千円
差	170千円

## 2 国保税収納率(現年度分)の推移

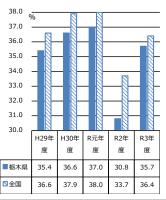




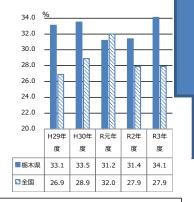
#### 3 特定健康診査・特定保健指導の実施状況

(出典: 国保医療課調べ(市町村国保速報値ベース))

① 特定健診実施率(目標60%)



#### ② 特定保健指導実施率(目標60%)



#### 本県の取組状況

#### 栃木県国民健康保険運営方針

県と市町が一体となり、国民健康保険を運営するとともに、市町事業の広域化、効率化を推進できるよう、統一的な方針を定める。※令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間対象

#### 令和 4(2022)年度の主な実績

- ■保険者努力支援制度(県版を含む)の活用を推進、評価指標(県版)の改定
- ■国保税徴収指導員の派遣(宇都宮市、栃木市、小山市、真岡市、上三川町、茂木町、塩谷町、さくら市、高根沢町)
- ■保健事業アドバイザー派遣事業(新規市町:足利市、益子町、市貝町、下野市、継続市町:大田原市、矢板市、壬生町、那須烏山市、那須町)
- ■県によるレセプト3次点検の実施

#### 【予算額】

R5年度 県特別会計規模 1,686億円

#### 課題

#### 財政運営の健全化

- ■国保税の収納率向上に向けた取組の推進
- ■国保財政の収支改善に向けた取組の推進

#### 保険税水準の統一

■R3年6月 改正国民健康保険法に統一を位置付け(R6年4月施行)

国保医療課

■統一に向けた市町との議論の推進

#### 医療費の適正化

■特定健康診査、特定保健指導実施率向上に向けた取組など保健事業 の推進

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 財政運営の健全化

- ■国保税徴収指導員派遣事業による効果的な徴収指導
- ■口座振替の原則化など、有効な納付手段の導入促進
- ■市町国保財政の収支改善のため、保険者努力支援制度(県版を含む)の活用推進
- ■国保保険者等に対する指導監督 など

#### 保険税水準の統一

- ■連携会議や財政運営分科会等で、保険税水準の統一に向けた、県と 市町による検討を引き続き推進
- ■市町間の差(医療費水準、国保税収納率等)の縮小に向けた取組を 引き続き推進

#### 医療費の適正化

- ■KDBデータ分析事業(県・市町の健康課題を明確化)
- ■保健事業アドバイザー派遣事業
- ■生活習慣病予防のための技術講習会開催等による人材育成
- ■特定健診普及啓発事業(診療所、調剤薬局等との協働による実施)
- ■個別保健事業等の評価・見直し等の支援
- ■レセプト3次点検など、保険給付適正化に係る事業の実施 など

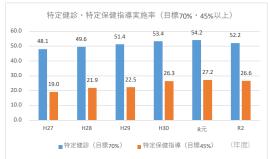
## 医療費適正化の推進

#### 国保医療課

#### 【予算額】

R4(2022)当初 175.280千円 → R5(2023)当初 171.108千円

## 現状





出典:実施率は厚労省公表、使用割合は調 剤医療費の動向

#### (参考) 栃木県国民医療費

単位:億円

H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
5,807	6,008	5,980	6,092	6,120	6,266	6,132

#### 本県の適正化計画(3期計画: H30(2018)~R5(2023))の概要(主な目標)

#### 県民の健康の保持・増進

## 【数値目標】

- •特定健診:70%以上
- •特定保健指導:45%以上
- ・かかりつけ医と連携した糖尿病重症化予 防に取り組む保険者数:保険者の半数以上

#### 【施策目標】

・喫煙対策・高齢者の健康づくりの推進 等

# 医療の効果的な提供の推進

後発医薬品の使用割合: (数量シェア) 80%以上

#### 【施策目標】

【数値目標】

- 地域医療構想の推進
- 医薬品の適正使用の推進

#### 令和4(2022)年度の主な実績

- ●医療費適正化計画協議会の開催(R4.12.19開催)
- ●被用者保険を含めた健診・医療等データ分析(7月~3月)
- ●栃木県糖尿病重症化予防プログラム推進のための研修(12月)、取組実績調査(10月)
- ●特定健診・特定保健指導実践者育成研修会の開催及び啓発資材の作成 (初任者編7月、保健指導経験者編11月)
- ●ICTを活用した特定保健指導の効果的な実施方法の検討(6月~3月)

## 課題

#### 1.県民の健康の保持・増進

- ●特定健診・特定保健指導の実施率の向上
- ●糖尿病重症化予防等保健事業の取組促進
- ●限られた人員体制での効果的な事業の実施
- 2. 医療の効率的な提供の推進
- ●重複・多剤服薬等への対応、後発医薬品の利用促進
- 3.4期計画の策定(計画期間:R6~11年度)
- ●医療費適正化基本方針を踏まえた4期計画の策定

## 令和5(2023)年度の主な取り組み

- 1.県民の健康の保持・増進
- ■保険者による保健事業の推進(国保医療課・健康増進課)
  - 医療情報等データ分析等事業
  - ・糖尿病重症化予防プログラム推進のための研修及び取組実績調査
  - 特定健診 特定保健指導実践者育成研修会の開催
- 市町による健康づくりや介護予防等の推進
  - (国保医療課・高齢対策課・健康増進課)
  - ・地域の課題に応じた市町における保健事業と介護予防の 一体的実施の更なる促進(人生100年フレイル予防プロジェクト等)
- 健康長寿とちぎづくりの推進 (健康増進課)
- 2. 医療の効率的な提供の推進
- 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の 体制整備(医療政策課・高齢対策課)
- 後発医薬品の安心使用の促進(国保医療課・薬務課)
- 医薬品の適正使用の推進(国保医療課・医療政策課・薬務課)
- 保健指導の手引書の活用
- 3.4期計画の策定(計画期間:R6~11年度)
- 栃木県医療費適正化計画協議会、保険者協議会、部内WGでの 協議・検討を踏まえた計画の策定

## 40 社会福祉法人等の適正な運営の確保



#### 現状

#### 令和4年度指導監査実施状況

	№ 担当	検査対象種別	対象数	R4 実施予定数	R4指導監査実施数(実績数)			実施率%
Nº					書面	実地	実施数計 ③ (①+②)	実施数 /対象数
					実施数	実施数②		
1	社会福祉法人		96	23	0	23	23	23.9
2	子育て	児童福祉施設等	362	94	39	55	94	25.9
3	高齢者	老人福祉施設	479	74	0	74	74	15.4
4		居宅サービス	1,318	101	0	101	101	7.7
5	障害者	障害福祉施設等	50	19	0	19	19	38.0
6		サービス	1,275	218	0	218	218	17.1
合計		3,580	529	39	490	529	14.8	

#### 指導監査課事業体系

- 1 社会福祉法人の適正運営の確保
- 2 社会福祉法人及び社会福祉施設に対する適切な指導監査の実施
- 3 介護及び障害福祉サービスの質の確保及び給付の適正化

#### 指導監査課

【予算額】

R4当初 1,807千円 → R5当初1,807千円

#### 課題

#### 法人及び施設の適正な運営

●社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の適切な事業の執行

#### サービスの質の確保

●サービスの質の確保及び給付の適正化

#### 利用者の安全の確保

●非常災害に備えた体制の整備、感染症防止対策の充実、適切な 利用者処遇の確保

#### 効率的・効果的な指導監査の実施

●実施方法等の見直しによる効率的・効果的な実施

## 令和5(2023)年度の主な取組

#### 1.社会福祉法人等の指導監査

・社会福祉法人、社会福祉施設・サービス等に対する指導監査を実施し、業務の円滑かつ適正な執行及びサービスの質の確保を図る。

#### 2.利用者の安全の確保

- ・非常災害に備えた計画の策定状況、訓練実施状況等の確認を重点的に実施し、利用者等の安全確保を図る。
- ・感染症対策マニュアルの策定<mark>等</mark>、適切な感染対策の推進を図る。
- ・虐待防止に関する取組等を確認し、人権に配慮した適切な利用者処遇の確保を図る。

#### 3.効率的・効果的な指導監査の実施

・重点監査項目を設定するほか、実施時期や方法、項目等の見 直しを行い、一層効率的かつ効果的に指導監査を実施する。